

令和2年度
外部評価報告書

九州産業大学
九州産業大学造形短期大学部

目 次

I	外部評価委員会の実施概要	1
II	外部評価委員による評価までの経緯等	1
III	外部評価委員名簿	2
IV	外部評価委員による外部評価結果	3
	設問 1 : 九州産業大学の自己点検・評価について	3
	設問 2 : 九州産業大学造形短期大学の自己点検・評価について	4
	設問 3 : 教育成果について	6
V	その他の設問に関する外部評価委員からの意見等	7
	設問 4 : 本学園（九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部）の内部質保証 の取組み等について	7
	設問 5 : 今後の外部評価委員会の運営等について	8
	設問 6 : その他	8
VI	委員会資料	
	資料 1 : 九州産業大学自己点検・評価報告書（要約版）	
	資料 2 : 九州産業大学造形短期大学部自己点検・評価報告書（要約版）	
	資料 3 : 本学における教育の「内部質保証」に向けた「学修成果の可視化」 について	
VII	参考資料	
	① 外部評価委員会規程	
	② 内部質保証システム（イメージ図）	

令和2年度 外部評価報告書

I 外部評価委員会の実施概要

1. 日時 : 令和3年3月1日(月) 10時30分～17時00分
2. 場所 : 学校法人中村産業学園 本館3階大会議室
3. 評価項目 :
 1. 九州産業大学の自己点検・評価について
 2. 九州産業大学造形短期大学の自己点検・評価について
 3. 教育成果について
4. その他 :
 1. 次期中期計画について
 2. KSU基盤教育に関する意見交換
 3. 社会で必要となる能力(大学で身に付けておいて欲しい能力)について意見交換
 4. 学園業務等全般に関する意見交換

(参考)

※ 令和2年度外部評価委員会の評価について

- 設問1 : 九州産業大学の自己点検・評価について
設問2 : 九州産業大学造形短期大学の自己点検・評価について
設問3 : 教育成果について
設問4 : 本学園(九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部)の内部質保証の取組み等について、ご意見等があればご記入ください
設問5 : 今後の外部評価委員会の運営等について、ご意見等があればご記入ください
設問6 : その他、ご意見等があればご記入ください

- ◆ 評価項目である3点(設問1・2・3)については、各々について4段階(4 大変適切である 3 概ね適切である 2 やや適切ではない 1 適切ではない)で評点を付していただくとともに、全6項目について意見を聴取した。

II 外部評価委員による評価までの経緯等

- ・1月8日(金) 外部評価に係る資料の送付
(九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 自己点検・評価報告書)
- ・1月28日(木) 外部評価に係る資料の送付
(九州産業大学自己点検・評価報告書(要約版))
- ・2月17日(水)・22日(月)・24日(水)
外部評価委員を訪問し、委員会資料等の事前説明
- ・3月1日(月) 外部評価委員会
- ・3月12日(金) 外部評価委員会 評価票提出期限

Ⅲ 外部評価委員名簿

(順不同・敬称略)

		氏 名	所 属 等 (令和3年3月1日現在)
1	委員長	津 上 賢 治	学校法人中村産業学園 理事長 (九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部)
2	委員	今 村 弘	九州電力株式会社 執行役員 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部長
3	委員	入 江 浩 幸	株式会社西日本シティ銀行 代表取締役 副頭取
4	委員	星 野 裕 志	九州大学 大学院 経済学研究院 教授
5	委員	深 堀 聰 子	九州大学 副理事 教育改革推進本部 副本部長・教授
6	委員	今 泉 直 人	福岡県 人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局長
7	委員	三 宅 竜 哉	福岡県教育庁 教育振興部 高校教育課 主幹指導主事

※ 委員長の津上賢治（学校法人中村産業学理事長）は、外部評価委員会の議事進行に務め、評価は行わない。

IV 外部評価委員による外部評価結果

設問1 : 九州産業大学の自己点検・評価について

- 資料1（九州産業大学自己点検・評価報告書 要約版）に基づき外部評価を行い、以下の評価（評点）結果、及び評価に関する意見等並びに外部評価委員会時における主な意見等について記載する。

（評点）

委員	委員	委員	委員	委員	委員	平均
4	3	3	3	3	4	3.3

（評価に関する意見等）

- 教育のオンライン化は、時間や場所に捉われず教育を受けることが可能となり、社会人、特に遠隔地で働く社会人などを対象としたリカレント教育などへの広がりが期待されることから、積極的な取り組みを期待しています。
- 学部再編などを通じて、より求められる人材の養成に向けての適切な取り組みがされていることが理解できました。
今回の外部評価の目的（自己点検・評価報告書）は、大学の方針や考え方が適切に策定されていて、広く開示されているのかの内容の確認が求められているのか、あるいは、取り組み体制、組織、プログラムが適切に設定されているのかの外形的な評価のいずれにあるのかがわかりにくく感じました。意図されるのが後者であるならば、報告書には自己完結的に大学全体の取り組みを記述する必要があるのではないのでしょうか。せっかくの優れた取り組みが、報告書に記載されていないのは残念に思います。
- 九州産業大学によって令和元年度に取りまとめられた自己点検・評価報告書は、大学基準協会が設定する基準に沿って、適切に記述されている。ただし、そこには「九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部大学案内2021」、諸パンフレット、大学HPにおいて生き活きと表現されている大学のビジョンや強みが十分に盛り込まれているかという点、必ずしもそうとは言えない。学生・社会のニーズへの応答性を大切にした九州産業大学の個性を軸に、その特長を自己点検・評価報告書の枠組みの中で表現する工夫を行う必要があるように思われる。
- 貴大学では、建学の理念「産学一如」に則って、地元企業や行政とともに各種のプロジェクトを積極的に展開しておられ、これらの取組は、大変有意義な教育実践であると評価できます。
こうした取組の成果について、対外的に分かりやすく説明し、アピールする工夫や努力を検討されると良いのではないかと考えます。
- 学部再編や施設設備の拡充など、教育環境の改善を積極的に進められたことに伴い、志願者が増加していることから、学生のニーズに応える学習内容の更なる充実が期待される。また、教育評価の見直しなどによって、学生の学習状況・教育効果の改善を継続的に図っていくことも大切である。
特色の一つであるKSU基盤教育は、学生のニーズに応える教育内容として効果的な取り組みであると感じる。学生の実情を分析しながら、今後も工夫・改善を継続してほしい。
「九州を基盤とした地域密着型大学」として、学生の意識や就職関係により意味での変化が生じるような、今後の具体的な実践を期待したい。

(委員会時における主な意見等)

- ・大学院に求められる教育・研究能力については、もう少し明確に示したほうが良いと考える。
- ・教員評価の見直しを行うことは非常に良いことである。九州大学でも5分野（教育・研究・社会連携・国際交流・アドミニストレーション）で見直しを行っている。ところが、実際に評価される場所は研究というのが現状である。求められるものと評価されるものに大きな乖離が生じることのないよう、それぞれの評価指標の構築を進めていただきたい。
- ・ニーズに即したプログラムを提供することによって、地域の方や企業の方を取り込む見込みは十分にあると考えるため、夜間教育の持つ可能性について考えていただきたい。
- ・内部質保証システムをうまく稼働させるためには3つのポリシーをうまく回していく必要がある。
- ・【第8章教育研究等環境】研究倫理について、理工学系の学部は理解できるが、人文科学系の学部はどちらかというと「道徳観」に重点を置き学んだほうが社会や企業で役立つのではなかと考える。
- ・天神イムズで開催されていた「九産大プロデュース展 2021」は非常に良い取り組みであり、このような良い取り組み（大学と企業等が連携した様々な取り組み）は、対外的にアピールすることが大切である。それが結果的に入学者等へのアピールや建学の理想に基づいた教育の効果の浸透に繋がると考える。今後も広報活動の強化を期待している。
- ・福岡県では、この度「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定した。この条例に関する理解の促進や啓発等について、いずれ連携できればと考えている。

設問2 : 九州産業大学造形短期大学部の自己点検・評価について

- 資料2（九州産業大学造形短期大学部自己点検・評価報告書 要約版）に基づき外部評価を行い、以下の評価（評点）結果、及び評価に関する意見等並びに外部評価委員会時における主な意見等について記載する。

(評点)

委員	委員	委員	委員	委員	委員	平均
4	—	3	3	3	3	3.2

(評価に関する意見等)

- 志願者数や入学者数が増加傾向にあることは良いことですが、退学者数の増加や就職者数が伸びないことには留意が必要であると感じました。
サブカルチャーを志向する学生の増加などによる学生の就学・就職意識の希薄化などの問題もあると思いますが、就業意識を喚起させる教育の更なる工夫をお願いします。
- 造形短期大学部についてわかりやすくまとめられており、教職員の意欲的な取り組みが、報告書から感じられました。アドミッション・ポリシーと育成する人材に関する記述は、より明確にされた方が良いと思います。
- 九州産業大学造形短期大学部によって令和元年度に取りまとめられた自己点検・評価報告書は、短期大学基準協会が設定する基準に沿って、適切に記述されている。ただし、そこには「九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部大学案内 2021」、諸パンフレット、大学HPにおいて生き活きと表現されている大学のビジョンや強みが十分に盛り込まれているかということ、必ずしもそうとは言えない。学生・社会のニーズへの応答性を大切にした九州産業大学造形短期大学部の個性を軸に、その特長を自己点検・評価報告書の枠組みの中で表現する工夫を行う必要があるように思われる。

- 貴大学では、建学の理念「産学一如」に則って、地元企業や行政とともに各種のプロジェクトを積極的に展開しておられ、これらの取組は、大変有意義な教育実践であると評価できます。こうした取組の成果について、対外的に分かりやすく説明し、アピールする工夫や努力を検討されると良いのではないかと考えます。
- 課題等に対する対応としては、いずれの課題においても改善に向けた努力がなされている。「入学定員の充足」については、学科の特色をアピールする様々な実践が工夫されており、志願する高校生にとって有難い取り組みであるとともに、「除籍・退学者の抑制」につながるものでもあるため、今後も継続・発展させてほしい。
- 資料の中の卒業生数と就職者数+進学者数の差が大きいため、差に当たる学生の卒業後の動向が気になった。芸術系の特性として研究活動を継続しているケースなどがあれば、前向きにとらえて数値に表してもよいのではないかと感じた。

(委員会時における主な意見等)

- ・編入学の状況等については、自己点検・評価報告書に記載したほうがよいのではないかと。
- ・今回の大学・短期大学基準協会の指摘への対応により、学習成果が明確になったと感じ取れた。学習成果を自己点検・評価報告書にも記載したほうがよいのではないかと。
- ・アドミッション・ポリシーについては少々曖昧な表現だと感じた。もう少し明確に示してみてはどうかか。
- ・自己点検・評価報告書の中では、ガバナンス等に関する説明は非常にわかりやすく記載されている。また、同報告書に記載されている「造形短期大学の教職員が一丸」や「危機の共有」の言葉からも、大変意欲が感じられた。
- ・大学案内に記載されているが自己点検・評価報告書に記載のないもの、一方で自己点検・評価報告書に記載があり、大学案内に記載がないものがある。特に、編入については、卒業後の進路について大学案内には記載がない。3年次編入により芸術に対し継続して探求できる機会があることは大きな魅力だと考えるため、記載すべきだと考える。
- ・自己点検・評価報告書の構成について少々違和感がある。
(建学の精神の後にいきなり地域との連携が大きく記載されている。)
- ・「学習成果を明確に定めること」との認証評価機関からの指摘事項については、不本意に思っているのではないかと受け止めた。
ただし、指摘事項に対する対応(中身)については、既にディプロマ・ポリシーに記載している内容と大差はないため、この内容で対応可能かどうか憂慮している。
- ・身に付けるべき4つの力については、オリジナリティに欠ける印象を持つ。一方で、大学案内に記載している造形短期大学の紹介では、生き活きと特徴や教育内容等(AI時代に特化)が表現されている。評価員の意図として「九州産業大学造形短期大学部ならではの」を求めているのであれば、今回の対応は不十分である可能性もある。
- ・今後、短期大学の生き残りが厳しくなる状況下において、「九州産業大学造形短期大学部にしかない」、「九州産業大学造形短期大学部に行きたい」というようなディプロマ・ポリシーを表現してはどうかか。
- ・実際の評価者は教員であり、教員の心に響く観点でなければ評価はできない。教員が大事にしている表現力・創造力に寄り添う形のディプロマ・ポリシーでないと、成績評価は全体と整合性が取れなくなってしまう。そういった意味からも少し抽象化しすぎている。より現場に近いディプロマ・ポリシーにしたほうが、教員の評価との整合性が取れ、そこからアセスメント・ポリシーにも結び付けることができるのではないかと感じた。
- ・短期大学及び芸術系大学の特徴から、一般的な大学の観点とは大きく異なる状況なのではないかと考える。進路先についても芸術系の学生については非常に多様で、一般的な就職をしたいと考える学生ばかりではなく、早く社会(実践的な場面)に出たいという学生もいると

思う。それが明確な「就職」という形ではない可能性もあるが、キャリア形成の上では非常に重要な意味を持つものかもしれない。

- ・造形短期大学部に進学した学生のことを考慮(大学と比較して学費が安価、生涯年収の計算、早期に現場へ出る)して、①卒業生の5年後・10年後を追って調査を行う②インターンシップ制度の充実を図るなどしてもよいと思う。
- ・造形短期大学部の学生が何を望んでいるのか、そして、それに合ったプログラムを提供できているのかを常に模索する必要がある。また、教育の成果が現れるのは在学中に限ったことではなく、5年・10年・20年経って現れると考えており、特に芸術系はすぐに結果が出てこないため、数値だけ見てしまうと実態を捉えきれないのではないかと印象を受けた。
- ・短期大学は2年で卒業することもあり、入学早々に就職のことを意識しなければならない。学生の気持ちを切り替えるのが難しいと考える。

設問3 : 教育成果について

- 資料3 (本学における教育の「内部質保証」に向けた「学修成果の可視化」について) に基づき外部評価を行い、以下の評価(評点)結果、及び評価に関する意見等並びに外部評価委員会時における主な意見等について記載する。

(評点)

委員	委員	委員	委員	委員	委員	平均
3	3	4	3	3	4	3.3

(評価に関する意見等)

- 学修成果の可視化に向けて、外部アセスメントテストを導入などの試行を重ねていることは良い取り組みであると思います。
- 近年着実に増加している志願者からの入学者に対して、魅力的なプログラムと丁寧なサポートがされており、その成果が高い就職率などに示されていると思います。積極的に取り組まれている英語能力や資格取得などの記述も、教育成果とみなされるのではないのでしょうか。
- 九州産業大学アセスメント・ポリシーでは、学修成果の可視化、教育の質向上に向けた方針が明快に整理されている。ただし、その内容は、「教育成果に対する評価の取り組み例」に掲げられている複数の指標と一致している訳ではない。大学の教育成果を何に基づいて評価し、評価結果から教育改善に向けた如何なる示唆を導くのかと言う点について明確な見通しをたてたうえで、教育成果の評価に取り組む必要があると思われる。
- 大学及び学生を取り巻く課題は、「脱炭素社会」や「デジタルトランスフォーメーション」への対応はじめ、大きく変化してきており、新たな産業の振興に向けて、教育・研究の内容も不断の見直しが必要になるものと思います。
また、18歳人口の減少が見込まれ、産業技術の革新スピードが速まる中で、大学における「職業教育」に加え、卒業生の「学び直し」、地域の方々の「生涯学習」などへの取組が今後ますます重要になってくるものと考えます。
さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に関連して、福岡県では「ワンヘルス推進基本条例」が制定されるなど先進的な取組も始めています。
教職員や学生の皆様に、今後とも、こうした地域課題の変化について関心をもっていただけるよう、教育課程の改善、地域の企業や行政との連携の推進を検討したいと考えます。

○各種アンケートや成績評価など様々な指標を設定する工夫がなされている点は良いが、学習時間の少なさに対する課題意識を持つ必要性を感じる。各授業において準備学習の必要性を高める工夫があるとよい。

「他者に本学への進学を勧めますか」という質問に対する回答で「勧める」「強く勧める」の合計が4割を切っていることに課題を感じる。その一方で、充実した環境への満足度や面倒見の良さが数値に反映されるよう、質問方法を工夫することも必要ではないか。

(委員会時における主な意見等)

- ・学修成果の可視化への取組みについて、成績評価が主観評価になっているのは非常に不整合であり、アセスメント・ポリシーでは成績評価は直接評価と整理されているので、このところに少しブレが生じているように感じている。
- ・「他者に本学への進学を勧めますか」という質問に対する回答については、従業員満足度と同様に非常に重要な意味を持ち、在学生の大学へ対する思いや信頼度を測る一つの基準となる。その点を考慮すると、数値的にあまり高いとは言えないと考える。
- ・コンピテンシーは高いがGPAが低い学生が見受けられる。このような学生をどう高めていくかが課題と考える。

V その他の設問に関する外部評価委員からの意見等

設問4 : 本学園(九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部)の内部質保証の取組み等について、ご意見等があればご記入ください。

(意見等)

○教育や研究の質向上に向け、真摯に取り組まれていると感じました。

○「学修成果の可視化」に向けては、外部評価による客観的な評価を今後も幅広く取り入れられた方がよいと思います。

そのための施策として昨年8月に実施されたという『企業アンケート』については継続的な実施をすべきと思いました。

○大学の学部と大学院に関するアドミッション・ポリシーと養成する人材について、より明確な記述が必要と感じました。また、地域密着型大学として、より地域の産業界及び自治体からのニーズを反映させる仕組みと非常勤講師への依存度の低下及びFDの共有により、質保証を高めることも考えられます。

○九州産業大学アセスメント・ポリシーでは、学修成果の可視化、教育の質向上に向けた方針が明快に整理されている。その内部質保証システムを効果的に稼働させるためには、評価に用いる指標をアセスメント・ポリシーとの整合性の観点から精査し、儉約的に取り組むことが望ましいと思われる。

○貴大学においては、すでに学生や教職員の皆さんからのアンケートにより、意見を広く聴取しておられることと思います。

こうした意見を可能な限り、内部のガバナンスの強化や教育の質の確保に生かしていく工夫を検討されるようお願いいたします。

○今年度から内部質保証システムに外部評価委員会を入れるなどの改善を図ったことで、客観性の確保ができるようになったと感じる。初年度であるため、運営方法や開催時期など、いくつかの課題点が見つかったかもしれないが、今後の改善によって内部質保証の精度は高まってくると思われる。

大学と短大の資料作成について、可能な限り統一を図っていただくと分かりやすい。

設問5 : 今後の外部評価委員会の運営等について、ご意見等があればご記入ください。

(意見等)

- 外部評価であるならば、評価者は全て外部の中立な委員によるべきという考え方もあるかと思えます。一方で、今回のように理事長が議長をされることで、学内の関係者の適切な発言と外部の評価者の質疑に繋がることとなりますので、この方法もまた良いかと思えます。
特に評価委員長を設定せずに、理事長を議長とすることが、外形的に中立性を担保する上で、良いのかもしれませんが、特に考えはありません。
- 九州産業大学の「産学一如」の精神に則り、外部評価委員会の構成員として、大学の重要なステークホルダーである企業・自治体の委員に重きを置かれている点は素晴らしい。
外部評価委員会の構成としては、大学のもう一方の重要なステークホルダーである学生の声に焦点化するセクションを設けられてはどうか。
- 貴大学で把握され、問題と認識されている課題について、今後、より明確にご提示いただき、それぞれの委員から、専門的な知見を求めることにより、より実効性の高い意見が出され、貴大学の運営改善・発展につながるものと考えます。

設問6 : その他、ご意見等があればご記入ください。

(意見等)

- 別紙で配られた「社会で必要となる能力、大学で身に付けておいて欲しい能力」についての意見
「社会で必要となる能力」の中にも、大学で身に付けることができる能力とそうでない能力があるのではないかと思います。今回の目的が大学での教育項目なのか、就職試験の際の指導項目なのかによってもその答えは変わると思えますので、まず、その整理が必要ではないかと思います。
大学の教育項目という前提で考えた場合、人間性、ストレス耐性、責任感などは、大学の教育で身に付けさせることは難しいように感じます。
一方、「社会常識や礼儀」、「多様性理解力（自分と異なる意見を尊重する姿勢）」などは項目としてあっても良いのではないかと思います。
- 現下のコロナ禍の中、学生達が送るキャンパスライフには様々な制限がかかっているものと想像されます。
そのような中で、学生に対し「学校に対する帰属意識の高揚」や「将来にわたっての愛校心の醸成」等については、今後大きな課題になってくることが予想されます。
このような問題に対し、今後何らかの策を考えていることがあれば是非教えていただければと思います。
企業にとっても大きな課題となりつつあります。
- 学外への「社会で必要とされる能力」に関するアンケートについて、探究心あるいは好奇心のある学生は求められていないのでしょうか。個人的には、問題意識の強い学生の成長は大きいと思えますので、その基本となる探究心あるいは好奇心は、その他の能力と共に、入れていただいても良いかもしれません。
- 九州産業大学の卒業生は「元気がある」という評判について、それを裏付けるデータが欲しい。
「基礎的教養」、「専門的知識」、「論理的思考力」、「実践力」、「コミュニケーション力」、「主体的行動力」の育成には長期の時間が必要であり、在学中に表出するものばかりではない。卒業時調査、卒業生調査、雇用主調査などのステークホルダー調査を充実させることで、継続的・多面的に捉えられると、それは九州産業大学の大きな強みになると思われる。
- 可能であれば、大学内で展開されている各種のトピックについて、半期ごとでも良いので、情報提供いただけると幸いです。

VI 委員会資料

● 九州産業大学 自己点検・評価報告書（要約版）

第1章 理念・目的

○ 点検・評価項目 1.1.1

大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

現 状	「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである」を意味する「産学一如」を建学の理想とし、これに基づき、「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」を建学の理念として掲げている。この建学の理想・理念に基づき、人材の養成及び教育研究上の目的として、大学では「建学の理想と理念のもと、広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人を育成すること」、大学院では「建学の理想のもと、広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った人材を輩出すべく、深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育の実践」と定めている。 また、各学部及び研究科においては、建学の理想と理念のもとに、人材育成及び教育研究上の目的を9つの学部・5つの研究科ごとに適切に定めている。
--------	---

○ 点検・評価項目 1.1.2

大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

現 状	建学の理想・理念及び大学の目的は大学学則に定めており、各学部の目的は「授業科目履修規程」に、研究科の目的は大学院学則に定めている。建学の理念・目的等は、『学生便覧』に掲載し、教職員及び学生に周知するとともに、「教育情報の公表」としてホームページに掲載することで社会に対して公表している。また、オープンキャンパスや入学式など様々な機会により、教職員をはじめ学生、保護者や高校生、そして社会へ広く公表している。
--------	---

○ 点検・評価項目 1.1.3

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

現 状	建学の理念・目的等の具現化に向け、2015（平成27）年度に「中期事業計画」を策定している。この計画の中期目標を「実践的教育、地域に根ざした研究・社会貢献活動を通して、九州を基盤とした『地域密着型大学』を目指す」とし、これを具現化するため、教育・研究・社会貢献の各分野を「推進領域」、人材育成・経営基盤の各分野を「支援領域」とそれぞれ定め、各分野を推進するための戦略項目と項目別の重点施策及び具体策を設定している。
--------	---

● 第1章 理念・目的に関する「長所・特色」及び「問題点」

長 所 ・ 特 色	建学の理想と理念に基づき、産学官・学部間が連携し9学部21学科1短期大学部が横断して受講できる「KSUプロジェクト型教育」を実践している。特に芸術学部は大学のプロジェクト全体（104プロジェクト）の3割近くに参画している。具体的には芸術学部と地域企業や行政との協同による博多人形プロジェクト、大川家具プロジェクト、八女福島燈籠人形舞台背景幕製作プロジェクト、九産大プロデュース展などがある。また理工系学部との連携によるロボメカ・デザインコンペや全身性麻痺患者用ロボットストレッチャー開発プロジェクトなどがある。これらのプロジェクト数と参加学生数は、年々拡大しており、多様な領域間の情報交換や、学際的な学びにより幅広い人材育成としての教育成果も上がっている。 また、研究分野や社会貢献分野に関わるプロジェクトも数多く実施している。 これにより、将来、社会の第一線で活躍するための「実践力」「共創力」「統率力」を身につけることを可能にし、人材養成及び教育研究上の目的である「広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人の育成」を実現している。
-----------------------	---

問 題 点	「中期事業計画」に重点施策を定め、計画的に取り組んでいるが、重点施策として示す項目に対する各学部・研究科の目的の達成に向けた計画を明示することが望ましい。
-------------	---

● 第1章 理念・目的についての内部質保証委員会としての対応

対 応	現行の中期事業計画は2020年度をもって完了し、2021年度より新中期計画がスタートするため、今後、新中期計画に沿った「学部・研究科の目的達成に向けた取組みの方針」の策定を各学部・研究科に依頼する。
--------	---

第2章 内部質保証

○ 点検・評価項目 2.1.1

内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

現 状	2018（平成30）年2月に「自己点検・評価運営委員会」において、全学的に内部質保証に取り組むために「内部質保証の方針」を定めている。同方針では「内部質保証の目的」として、「教育・研究等を含む諸活動全般において、継続的に自己点検・評価を実施し、その結果を改善・改革につなげる自律的な仕組みを組織的に整備し、有効に機能させることによって、本学の教育・研究等の水準を維持・向上させ、また、その自己点検・評価や改善・改革に係る情報を積極的に公開することによって、社会に対する説明責任を果たすこと」を示している。 内部質保証の手続については、「自己点検・評価規程」で「自己点検・評価運営委員会」の構成員や役割に加え、自己点検・評価に係る全学的な組織体制及び運営手続を明確化している。
--------	--

○ 点検・評価項目 2.1.2

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

現 状	「内部質保証の方針」に基づき、「自己点検・評価運営委員会」を中心に、「自己点検・評価検討作業部会」「自己点検・評価実施委員会」「大学改革推進本部会議」「教育成果評価委員会」「FD委員会」及び「大学評価室」等により、内部質保証の全学的な体制を構築している。 このうち、「自己点検・評価運営委員会」は、学長を委員長とし、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として設けている。同委員会では、自己点検・評価実施計画及び到達目標を策定するとともに、全学的な自己点検・評価を行い、内部質保証の方針の策定や内部質保証体制の構築を担っている。 また、「自己点検・評価運営委員会」のもとで実施する自己点検・評価の結果を受けて、改善に取り組む組織として、学部・研究科の再編等については「大学改革推進本部会議」、学習成果の検証については「教育成果評価委員会」、教育改善に係る事項については「FD委員会」を位置づけて、体制を整備している。
--------	---

○ 点検・評価項目 2.1.3

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

現 状	大学全体の3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）は、文部科学省の3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインに基づき、2015（平成27）年度に法人理事も含めた全学的な研修会において検討を行い、理事会の承認を経て、策定している。この大学全体の3つのポリシーに基づき、2016（平成28）年度には各学部・学科の3つのポリシーについても各学部・学科で見直しを行い、「自己点検・評価検討作業部会」の点検を経て、学部長会議で審議・承認のうえ、2017（平成29）年度より運用している。 全学的なPDCAサイクルは、学長を委員長とする「自己点検・評価運営委員会」が全学的な自己点検・評価を実施し、同委員会のもとで各学部・研究科、事務部局ごとに設置している「自己点検・評価実施委員会」が組織レベルでの自己点検・評価を実施している。具体的には、「自己点検・評価運営委員会」は年度初めに自己点検・評価実施計画及び到達目標を策定し、各学部・研究科、事務部局ごとの「自己点検・評価実施委員会」はこれらの計画・到達目標に基づき諸活動の点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価運営委員会」に報告している。「自己点検・評価運営委員会」では、各学部・研究科、事務部局ごとの点検・評価の結果を総括し、『自己点検・評価報告書』にまとめている。また、自己点検・評価の結果に基づき、「自己点検・評価検討作業部会」のもとで改善すべき課題を検討し、学長に報告している。その後、「自己点検・評価運営委員会」を経て、「大学改革推進本部会議」「教育成果評価委員会」「FD委員会」等が、それぞれ担当する課題について、改善の取組みを行っている。 なお、一部の学科を除く理工学部及び建設都市工学部では、一般財団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、学科単位で第三者評価を受けることで、組織レベルの点検・評価の客観性・妥当性を高めている。 行政機関からの指摘事項については、学長のもと「大学改革推進室」及び「教務部」が担当し、認証評価機関からの指摘事項については、「自己点検・評価検討作業部会」及び「大学評価室」がそれぞれ担当し、改善に取り組んでいる。
--------	--

○ 点検・評価項目 2.1.4

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の取り組みを適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

現 状	教育研究活動や過去5年分の自己点検・評価結果、財務状況等については、社会一般への情報公開の項目等を定めた「情報公開規程」に基づいて、ホームページ等を通じて公表している。また、過去に行政機関から指摘等を受けた事項に対する対応状況も、適切にホームページで開示している。
--------	--

○ 点検・評価項目 2.1.5

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現 状	九州産業大学学則第2条第4項、九州産業大学大学院学則第2条第4項及び内部質保証の方針に基づき、自己点検・評価運営委員会を基軸として、自己点検・評価を実施し、質向上の要となる内部質保証システム（PDCAサイクル）の組織的な展開を念頭に、不断に改革・改善を図っている。 また、2017（平成29）年度より教育改革に基づく教育効果の検証として、外部有識者を交えた教育成果評価委員会を設置し、学長を委員長として改善・向上を図っている。
--------	--

● 第2章 内部質保証に関する「長所・特色」及び「問題点」

長所・特色	なし
-------	----

問題点	九州産業大学においては「内部質保証」に関し、上述のとおり鋭意取り組んできたが、2019（令和元）年度の大学基準協会による大学評価において以下のとおり指摘を受けた。 『各委員会で実施している改善に向けた取り組み及びその成果については、それぞれの議長である学長、副学長等が個別に把握することどまってお り、内部質保証の推進に責任を負う組織である「自己点検・評価運営委員会」が改善状況の把握を含めた各組織の改善・向上に向けた運営・支援を行 っていないため、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。』 については、本指摘事項に関し早急な対応が必要である。
-----	---

● 第2章 内部質保証についての内部質保証委員会としての対応

対応	令和2年度に組織的な改善・向上にむけた運営・支援体制を構築するために、内部質保証システムの再整備を図った。
----	---

第3章 教育研究組織

○ 点検・評価項目 3.1.1

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

現状	建学の理想と理念の実現を目指し、現在は9学部（経済学部、商学部、地域共創学部、理工学部、生命科学部、建築都市工学部、芸術学部、国際文化学部、人間科学部）に21の学科を設け、さらに、5研究科（経済・ビジネス研究科、工学研究科、芸術研究科、国際文化研究科、情報科学研究科）に11の専攻を設け、文系・理工系・芸術系の学部・研究科を擁する大学として教育研究活動を展開している。現在の学部・研究科編制は、2016（平成28）年度から2018（平成30）年度にかけて全学的な再編を行ったものであり、2016（平成28）年度に芸術学部、2017（平成29）年度に理工系学部を再編し、2018（平成30）年度には地方創生や観光振興、保育士不足の解消等の地域が抱える課題の解決に貢献できる人材育成を視野に地域共創学部及び人間科学部を新設している。こうした学部再編は、「中期事業計画」に基づく「地域社会に根ざした教育重視の総合大学」の発展として必要かつ有意であるといえる。 また、附置研究所として、「産業経営研究所」「九州産業大学美術館」のほか、教育研究活動を支える「総合情報基盤センター」「学術研究推進機構」「国際交流センター」等の各種センターを設けている。
----	---

○ 点検・評価項目 3.1.2

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現状	教育研究組織の適切性は、各学部・研究科、附置研究所等において毎年点検・評価を行っているものの、大学全体の組織構成については、学部再編直後のため、学部完成年度をもって行うとしている。今後、卒業後アンケートを実施することで、学部・学科及び大学全体における学生の入学時と卒業後の相対的な検証も進めていく。
----	---

● 第3章 教育研究組織に関する「長所・特色」及び「問題点」

長所・特色	九州産業大学の建学の理想と理念に照らし、私立大学としての独自性を堅持しながら、国や社会からの要請に応えるため、また、社会の多分野で活躍している約12万人もの卒業生の誇りであるために「地域社会に根ざした教育重視の総合大学」として、2016（平成28）年の芸術学部、2017（平成29）年の理工系学部の再編に続き、2018（平成30）年には地方創生や観光振興、保育士不足の解消など、地域が抱える課題の解決に貢献できる人材育成を視野に、「地域共創学部」と「人間科学部」を新設し、積極的な改組を行ってきた。学部・研究科、附置研究所及びセンター等が縦横に連携しながら、更なる改善・向上を目指している。
-------	---

問題点	大学全体の組織構成については、学部再編直後のため、それぞれの学部の完成年度後に内部質保証システムのもとで学部再編の有効性を検証することが必要である。
-----	--

● 第3章 教育研究組織についての内部質保証委員会としての対応

対 応	<p>平成28年度から行った学部再編については、芸術系学部が令和元年度、理工系学部が令和2年度に完成年度を迎え、文系学部が令和3年度に完成年度を迎える。この間、教育成果については、外部評価委員を含めた「教育成果評価委員会」を設置し、毎年検証を行っている。</p> <p>なお、令和3年度からは、新たな「中期計画」に2025年度までのアクションプランの1つとして『学部再編後の検証及び見直し（新たな教育分野の開拓等）』が挙げられているため、この中期計画の遂行のため、学部再編当初の目的等の達成状況を各種数値データ等に基づき検証するとともに、これまでの教育成果評価委員会の意見等をも踏まえ、あらためて自己点検・評価委員会等において、再検証を行う。</p>
--------	---

第4章 教育課程・学習成果

○ 点検・評価項目 4.1.1

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

現 状	<p>学校教育法の改正に伴い、2017（平成29）年度に理事会において大学全体の3つのポリシーを定め、これに沿って各学部・研究科でそれぞれ定めていた学位授与方針を学部長会議において見直し、整備した。大学全体の方針では、「幅広い教養と専門的知識を備え、適切に活用できる」「論理的に思考し、判断することができる」「技術・技能を修得し、創造力・実践力を発揮できる」「多様な人々とコミュニケーションを行い、熱意を持って社会の発展に貢献できる」「広い視野を持って、主体的に他者と協力できる」の5点を定め、大学学則に規定している。</p> <p>各学部・学科では、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、「授業科目履修規程」に規定しており、これらは身につけるべき能力等の学習成果を明確に示している。</p> <p>大学院についても、各研究科の課程ごとに学位授与方針を定めて大学院学則に規定している。</p>
--------	--

○ 点検・評価項目 4.1.2

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

現 状	<p>大学全体の教育課程の編成・実施方針は、「KSU基盤教育を基礎として、各学部・各学科の専門科目の正課教育、並びに総合大学として特色あるKSUプロジェクト型教育を行う。また、サークル活動やボランティア活動といった正課外教育も行う」と定め、大学学則に規定している。また、各学部・学科では、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、「授業科目履修規程」に規定している。なお、大学院の教育課程の編成・実施方針についても、課程ごとに定めて大学院学則に規定している。</p>
--------	---

○ 点検・評価項目 4.1.3

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

現 状	<p>各学部の教育課程の編成は、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、「専門科目」「基礎教育科目」「外国語科目」に大別し、専門課程を学んでいくうえで必須となる基礎的な科目を必修科目とし、それ以外の各分野の専門科目を選択必修、選択科目として位置付けており、体系的な教育課程を編成している。そのうえで、各学部の「基礎教育科目」「外国語科目」及び専門科目のうち「専門基礎科目」に該当する科目を加えて、「KSU基盤教育」として位置付けることで、高等学校教育から大学教育への円滑な移行を図るとともに、幅広い教養と英語の学力向上を目指している。なお、学生に体系的・順次的な学習を促すために、「授業科目履修規程」に科目の配当表を掲載しているほか、カリキュラムマップや関連科目のフローチャートを作成し、授業科目の体系を明示している。</p> <p>各学部の専門科目については、例えば理工学部においては、学科ごとに専門科目を設け、1年次は専門分野を学ぶために必要な数学、物理などの理工系基礎科目、2年次は専門分野の基礎的知識を習得するための科目、3年次は専門分野の発展的内容としてアプリケーションに関する科目、4年次は卒業研究を中心とした問題解決能力を養成する科目を配置している。さらに、企業や地域社会との連携によるプロジェクト型の教育を行う「インターンシップ」等の多様な科目を設けることで、実務教育の強化を図るカリキュラムを編成している。</p> <p>研究科については、教育課程の編成・実施方針に基づき、研究科・課程ごとにリサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた教育課程を編成している。例えば、芸術研究科では、博士前期課程で美術、デザイン、写真の3つの研究領域を設け、総合研究・応用演習を必修科目とし、領域ごとの芸術表現理論、特定演習に加え、領域を超えた超域演習を設けている。また、博士後期課程では、さらに領域を細分化し、美術理論・美術史、絵画、彫刻、工芸、デザイン、写真の6つの領域ごとに共通科目及び特別研究科目を設けている。</p>
--------	--

○ 点検・評価項目 4.1.4

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

現 状	<p>2016（平成 28）年度から、全学部において、履修登録単位数の上限を 48 単位に設定し、「授業科目履修規程」に規定して、単位の実質化を図る措置をとっている。</p> <p>シラバスについては、各学部において「教務委員会」で策定した統一的な記載要項に基づいて、学生を主体とし、「学生がどのようなスキルを身につけることができるのか」という視点から作成している。2016（平成 28）年度からは、「FD委員会活動計画」に基づき、教員によるシラバスの相互チェックを兼任教員の担当科目も含めて全学的に取り組んでおり、教育課程の編成・実施方針等との整合性及び記載内容の不備について相互確認を行うとともに、成績評価の客観性・厳格性を高めている。大学院では、「大学院協議会」において統一的なシラバス記入要項を策定し、学部と同様に専任教員による第三者チェックを実施している。</p> <p>教育方法として、「KSU基盤教育」や「キャリア教育」では講義のほか、グループワーク等を実施している。これに加え、産学官・学部間の学びを実践する場として、「KSUプロジェクト型教育」を実施しており、正課内外において文系・理工系・芸術系のほか、複数学部間で融合する取り組み等、全学で多種多彩なプロジェクトを展開している。具体的には、企業・行政・地域と連携し、各学部・学科の専門性を生かしながら、学生が主体となってプロジェクトに取り組んでおり、例えば、地元企業との新たな製品開発作業において、製品の製作を理工系、デザインを芸術系、市場分析と販売促進を商学系の学生がその知識・技能を発揮して取り組んでおり、学習事例を集約し、冊子にまとめて学内外に広く発信している。正課内外で学生が自主的に取り組むプロジェクト数は年々増加しており、多くの学生の実践力、共創力、チームでの統率力の育成につながっていると同時に、学びと実践の相互往復によって深く学習できる教育方法をとっている。</p> <p>各研究科における研究指導については、適切に行われている。一例としては、芸術研究科では、学習の活性化と効果的な教育のために入学直後のオリエンテーションを行い、学生に対しては研究指導教員による個別の研究指導を行っている。</p>
--------	--

○ 点検・評価項目 4.1.5

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

現 状	<p>学部の成績評価及び単位認定については、2018（平成 30）年度に新たに全学的に統一した評価基準を大学学則に規定し、『学生便覧』やガイダンスを通じて学生に周知を図っている。各授業科目における成績評価については、シラバスで明示した到達目標及び評価基準に基づいて行われ、既修得単位の単位認定についても、上限単位数及び認定の手続を大学学則に明確に示している。研究科においても、全学的に統一した成績評価基準を整備している。</p> <p>学位授与については、要件や手続を大学学則及び大学院学則に定めており、『学生便覧』を通じて学生に示している。学部における論文審査については、一部の学部で、学生・教員相互による中間発表会や審査会を実施している。研究科については、学位論文等の審査基準を「学位規程」に規定し、論文等に関する審査要領も定めている。</p>
--------	--

○ 点検・評価項目 4.1.6

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

現 状	<p>2017（平成 29）年度に教育の成果を評価・検証するために産業界や他大学の外部有識者を加えた「教育成果評価委員会」を立ち上げ、アセスメント・ポリシーを策定した。この全学的なアセスメント・ポリシーには、学生が身につける能力として「基礎的教養」「専門的知識」「論理的思考力」「実践力」「コミュニケーション力」「主体的行動力」の 6つの項目を示し、これらの項目について学生の修得状況を可視化することとしている。</p> <p>学士課程では、学位授与方針と授業科目の関係を示したカリキュラムマップを作成したうえで、それぞれの授業科目の成績評価換算値（GP）を用いて学習成果を把握している。また、授業アンケートにおいて「自己成長感」を 4段階で評価する項目を設けている。なお、2018（平成 30）年度後学期から学生ポートフォリオ及び学生カルテシステムを導入し、上記の各学部の把握結果をシステムに集約して、レーダーチャートで可視化できる仕組みを設けているが、十分に活用されていない状況にある。</p> <p>研究科では、学位論文あるいは特定の課題に関する研究成果や作品の評価から学習成果を把握することとしているが、学位論文審査基準と学位授与方針に示した学習成果との関連が明確でないなどの課題を残している。</p>
--------	---

○ 点検・評価項目 4.1.7

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現 状	<p>教育課程及びその内容・方法の適切性については、各学部・研究科において、毎年点検・評価を実施し、「教務委員会」「KSU基盤教育委員会」「FD委員会」等と連携し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。例えば、点検・評価の結果、就業力育成及び社会人基礎力育成の観点から、2012（平成 24）年度から「基礎教育科目」に国語力の涵養を目的として、「スタディスキル（国語力）」「スタディスキル（文章力）」を配置している。くわえて、アンケート結果と教学データをもとに学習成果の可視化を試み、「教育成果評価委員会」において、産業界や他大学の外部有識者からの多面的な意見を求めることにより、社会的ニーズを踏まえた点検・評価を行い、改善・向上の方向性を示している。</p>
--------	---

● 第4章 教育課程・学習成果に関する「長所・特色」及び「問題点」

長所・特色	教養や基礎を身につけたうえでの実践的な学びとして、「KSUPプロジェクト型教育」を導入し、現場での体験を通じて、さまざまな課題解決方法を身につけることを目指している。具体的には、企業・行政・地域と連携し、製品の製作を理工系、デザインを芸術系、市場分析・販売促進を商学系の学生が取り組み、新たな商品開発から販売までを文系・理工系・芸術系の融合で行うなど各学部・学科の枠を超えて専門性を生かした多種多彩なプロジェクトを展開している。正課内外で学生が自主的に取り組むプロジェクト数は年々増加しており、学びと実践の相互往復によって、学生の実践力、共創力、チームにおける統率力の育成につながっている。
-------	---

問題点	九州産業大学においては「教育課程・学習成果」に関し、種々の取り組みを行いながら、改善・改革に努めてきたが、2019（令和元）年度の大学基準協会による大学評価において以下のとおり指摘を受けた。 (1) 全ての研究科において、研究科又は専攻全体の研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、学位課程ごとにこれを定め、あらかじめ学生に明示する必要がある。 (2) 経済・ビジネス研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していない。また、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等の学位にふさわしい学習成果を示していない。 (3) 経済・ビジネス研究科博士前期課程及び国際文化研究科博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していない。また、理工学部情報科学科、国際文化学部日本文化学科、経済・ビジネス研究科博士後期課程及び国際文化研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していない。 (4) 経済・ビジネス研究科博士前期課程、芸術研究科博士後期課程では、学位論文の審査基準を定めておらず、芸術研究科博士前期課程では、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準が同一の内容となっている。更に、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位論文の審査基準が同一の内容となっている。 (5) 学部ではアセスメント・ポリシーを策定し、各授業科目の成績評価換算値（GP）と授業アンケートの結果を学生ポートフォリオに入力することで学習成果の可視化を目指しており、研究科では学位論文の審査において学習成果を測定するとしているものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果との関連が明確ではなく、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価としては十分ではない。 ついては、本指摘を真摯に受け止め、更なる改革・改善を図る必要がある。
-----	---

● 第4章 教育課程・学習成果についての内部質保証委員会としての対応

対応	研究科においては、令和2年度末までにおおむね改善し対応済である。なお、次年度の自己点検・評価委員会（大学院協議会）等において、再度、見直し等の検証を行う。 特に、(1)の研究指導計画として、研究指導の方法及びスケジュール等定め令和3年度より運用を始めるが、あらためて翌年度以降に運用した結果等について、見直しを図る。 学部については、現在、様々なデータに基づき学習成果の可視化を目指しているが、あらためてFD委員会において検証を行う。
----	---

第5章 学生の受け入れ

○ 点検・評価項目 5.1.1

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
現状	学生の受け入れ方針は、学位課程ごとに定め、それぞれに求める学生像を明示しており、『学生便覧』『学生募集要項』、大学案内、ホームページ等を通じて公開している。 大学全体の学生の受け入れ方針として、「建学の理想と理念を理解し、学習意欲が高い人」「物事を多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる人」「特定分野において卓越した能力をもっている人」を示している。 この大学全体の学生の受け入れ方針を受け、学部・学科ごとに学生の受け入れ方針を定めており、例えば、生命科学部では「化学又は生物学領域の専門分野に興味があり、知識や技術を活かして社会に貢献したいと思っている人」「広い視野と公平・公正な判断力を養うために、幅広い学問領域についても学習する意欲のある人」など5項目の求める学生像を示している。

○ 点検・評価項目 5.1.2

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
現状	入学者選抜に際しては、「入学者選抜実施規則」に基づき、学長を委員長、各学部長等を委員とした入学試験の責任主体である「入学試験審議会」を置き、入学試験実施の基本方針を定め、実施している。同規則に基づき、「入試問題委員会」を設置して、入学試験問題を作成し、入学試験を円滑に実施するために「入学試験実施委員会」を設置している。さらに、入試問題出題・採点ミス等を未然に防止するため、「入試問題出題・採点に係る事故防止委員会」を設置しており、入学者選抜の運営体制を整備している。 入学者選抜については、自己推薦型（AO）入試、高校推薦型入試、一般入試、外国人留学生入試等を行っており、いずれも入学試験実施の基本方針に基づいた入学試験を実施している。特に、自己推薦型（AO）入試では、実践型と育成型に分け、各学部の教育方針や学生の受け入れ方針に沿った選抜を行っており、かつ、2018（平成30）年度からは「基礎テスト」を導入し、入試の際に基礎学力の確認を行っている。

○ 点検・評価項目 5.1.3

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
現 状	<p>入学定員の管理については、前年度までの入学試験状況や入学状況等に基づき、「入学試験審議会」において、入試種別ごとの募集人員を決定している。</p> <p>学部では、全学部における収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、2018（平成30）年度では低い学部があったものの、2019（令和元）年度では改善しており、適正に管理している。また、大学院においては、受験者数の減少傾向が強まっていることもあり、大学院学生確保のため、学内進学者向けの説明会や大学院進学説明会、大学院単独のオープンキャンパスの実施等の手段を通じて募集活動を行っている。</p>

○ 点検・評価項目 5.1.4

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
現 状	<p>学生の受け入れの適切性について、学部では「入学試験審議会」において入学試験結果の分析・検証を行っている。検証の際には、入学試験結果や受け入れ学生の在籍及び修学状況を踏まえ、翌年度以降の入学試験制度を設計している。具体的には、受け入れ学生の学部ミスマッチ防止及び除籍・退学の減少を目的とした「育成型入試」、優秀な志願者の獲得を目指し、外国語による面接を行う「外国語型入試」等を導入している。このように、定期的な点検・評価に基づく改善に取り組んでいる。</p> <p>大学院においては、従前からの課題である志願者減少の対策について、2016（平成28）年度から「大学院将来構想ワーキンググループ」や、その後の「大学院改革推進部会」を設け、「大学院教育改革」の具体的な検討に向けて取り組みを行っている。</p>

● 第5章 学生の受け入れに関する「長所・特色」及び「問題点」

長 所 ・ 特 色	<p>九州産業大学では、新たな自己推薦型（AO）入試として全学部・学科において「育成型入試」を実施している。育成型入試は、選抜型と違い、「九産大で学びたい」という高い意欲と、学ぶ姿勢を持った高校生を対象として、「受験前」からの育成プログラムを通して、大学で学ぶ目的や、将来のキャリアをより明確にするなど、育成をキーワードとした入試制度である。</p> <p>入学者の受け入れ方針に基づき、学力の3要素である主体性・多様性・協働性、思考力・判断力・表現力及び知識・技能を多面的、総合的に評価し、特に九州産業大学で学ぶ意欲の高い学生を求めている。特徴としては、次の3点が挙げられる。</p> <p>(1) KSUアドミッション・オフィサーとの面談 出願前にプログラム登録者と面談を行い、学ぶ意欲を確認し、学部・学科のマッチングを図る。</p> <p>(2) 高等学校へのフィードバック アドミッション・オフィサーが、面談結果を高等学校等へフィードバックする。</p> <p>(3) つながるプログラム 出願前から入学直後までを一貫したプログラムで、大学教育への円滑な接続を行う。</p> <p>育成型入試については、各学部・学科のミスマッチ等が解消され、除籍・退学の減少や学生満足度の向上が今後、期待される。</p> <p>また、九州産業大学では、ウィークディ・キャンパス・ビジット（以下「WCV」という。）を実施している。高校生が普段の大学キャンパスで、1日大学生になるプログラムで、大学生が実際に受けている「普段の授業」を受講し、希望学部の授業内容や授業の進め方、大学生の様子を自然に知ることができるプログラムである。WCVは、1回完結型のプログラムで全学部において、年6回程度実施し、希望者は何回でも参加可能である。WCVを受講することで、学力のミスマッチや学部・学科のミスマッチが解消され高校生は安易な進路選択をしなくなる。また、希望の学部・学科の特徴を理解でき、高校生が「自分に合った」という視点で大学を見ることができ、将来の目標を持って意欲的に大学生活が送れるようになる。</p>
問 題 点	<p>18歳人口が減少する中で、本学入試制度の中でも志願者数が最も多く学力優秀な学生を確保する手段である一般入試の志願者数は、学部改編、高校訪問の強化、大学の取り組み等についてホームページをはじめとする情報発信を行ったことや大規模大学の定員超過率の厳格化などから増加している。更に、本学の教育内容等の強みを発信していく必要がある。</p> <p>また、一部の学部（学科）では、入学者の基礎学力の差が大きく、これに対応した教育目標の修正や弾力的なカリキュラム（リメディアル教育、能力別クラス編成等）や基礎教育カリキュラムの強化に向けた取り組みが必要である。</p> <p>一方で、志願者の増加に伴い、優秀な学生が入学していることから、学生のニーズにあった優秀者向けの多様な教育プログラムを導入する必要がある。</p> <p>大学院では、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、改善する必要がある。これまで以上に他大学院との状況も鑑みながら分析対応策を検討したい。</p> <p>また、学生の受け入れ方針に、求める学生像を示していない一部の研究科があるため、改善する必要がある。</p>

● 第5章 学生の受入れについての内部質保証委員会としての対応

対 応	<p>○令和2年度中に入試部は、教育内容の強みと求める学生像を明確にした「学部・学科のイチオシ（改訂版）」「アドミッションポリシーの解説文（社会背景と学科の専門教育の関係性）」の作成を入試審議会において全学部・全学科に依頼し、ホームページ等で公開した。</p> <p>また、「大学案内デジタルブック版」をオンライン配信することより広報対象エリアを拡大、さらに「Web 模擬授業」「Web オープンキャンパス」「Web キャンパスフェスタ」などのコンテンツを各学部の入試広報委員と連携して作成した。これらのコンテンツは令和2年度から新たに作成した入試情報ホームページから公開し、新型コロナウイルスの感染拡大に対応したオンラインによる入試広報の主力として活用された。今後も従前の対面式とオンラインを併用した広報を行っていく。</p> <p>○入学者の基礎学力に即した柔軟な教育や基礎教育の強化については、全学共通のKSU基盤教育が中心となる。このKSU基盤教育については、文系学部の完成年度を見据え、令和4年度の改正に向けて既に検討を開始している。また、令和3年度から開始される新たな中期計画の中にも「KSU基盤教育の再構築」という項目で掲げられている。</p> <p>更に、新たな基盤教育では、上述の課題への対応とともに、時代に即した教育プログラムを適時実施できるよう、中教審の2040年答申で示された「学修者本位」の「多様で柔軟な教育プログラム」の構築を目指す。</p> <p>○入学時のプレイスメントテスト等の結果に基づき英語の能力別クラス編成や、リメディアル教育を実施している。リメディアル教育については、大学での学修を進めていくために必要となる基礎的能力が不足している学生を対象に、通常の授業形態で、KSU基盤教育の国語プログラムや、理工系学部の数学、物理等の科目で実施している。今後は、早期に必要な基礎的能力を修得することができるよう、リメディアル教育をオンライン化するなど、効果的な学習を進めることができるような仕組みを検討していく。また、能力別クラス編成についても、一部をオンライン化するなどの方策を行い、より教育効果の高い実施方法を検討していく。</p> <p>これらの方策により、弾力的なカリキュラム運営を目指すとともに、基礎的能力の強化を目指す。</p> <p>○優秀な学生に対しては、令和2年度に、高い英語力と意欲を備えた学生を対象に「グローバル・リーダーシップ・プログラム（GLP）」を開始した。このプログラムは、企業や社会のグローバル化に対応できる幅広い視野を持ち、国際社会の最前線で活躍する学生の育成を目的とした特別教育プログラムである。今後はプログラムの効果を検証し、GLPの拡大や、その他の新たな教育プログラムの構築を検討する。</p> <p>○大学院改革における具体的な施策（「社会のニーズを踏まえたカリキュラムの構築」「大学院生への支援策（金銭面での支援等）」「就職支援体制の強化」）を確実に実行することで、収容定員に対する在籍学生比率の改善を図る。</p> <p>また、学生の受け入れ方針については、令和2年度末までにおおむね改善し対応済である。なお、次年度の自己点検・評価委員会（大学院協議会）等において、再度、見直し等の検証を行う。</p>
--------	--

第6章 教員・教員組織

○ 点検・評価項目 6.1.1

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
現 状	<p>大学として、「広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人を育成する」という大学の人材養成及び教育研究上の目的に沿う教員を求めることとしている。</p> <p>教員組織の編制方針については、大学設置基準等に定める教員基準数を最低限としたうえで、大学で独自に定める教員目標数を設定している。また、収容定員の教員1人あたりの学生数、財政状況等を総合的に勘案して大学全体の教員組織の編制を立案し、各学部に明示している。</p>

○ 点検・評価項目 6.1.2

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
現 状	<p>大学全体及び各学部・研究科の専任教員数は、2019（令和元）年度において、法令で求められる必要専任教員数を充足している。</p> <p>年齢構成については、学部によってばらつきがあるものの、40代～50代が多い傾向にある。定年を迎えた教員の後任には若手を採用していることも多いことから、30代の教員も確保できており、年齢構成に大きな偏りはなく、バランスがとれている。また、近年、男女共同参画の観点から、公募の際には女性研究者が積極的に応募できるよう配慮し、募集活動を行っている。</p>

○ 点検・評価項目 6.1.3

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
現 状	<p>教員の募集、採用、昇任等については、「教育職員選考規程」「教育職員資格審査規程」及び「大学院教員資格審査規程」等に基づき、適切に行っている。特に、教員の採用時には、学部における書類選考・面接試験（模擬授業やプレゼンテーション等を含む）を経て、理事長、学長、理事等による面接を行っている。</p> <p>教員の昇任については、各学部等の育成計画に基づき、学部長・所長が候補者を検討し、学長との協議を行った後、本人からの申請書類等の提出を受け、「審査委員会」による審査、教授会での選考、役員面接を経て、理事会の承認を得ている。</p> <p>これらに関する規程は学内ポータルサイトで全て公開している。</p>

○ 点検・評価項目 6.1.4

<p>ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	
現 状	<p>「FD委員会」において、組織としての教育の充実及び向上、教育改革の推進とその効果の検証を進めることを目的に、教育における内部質保証、FDの全学的展開及びFDの成果の活用の3点を、学部や大学院の「FD活動推進の基本方針」として定めている。</p> <p>FD活動について、各学部・研究科に置かれている「FD（学部）専門部会」及び「FD（大学院）専門部会」が1年間の活動計画を定め、「FD委員会」において審議・決定している。その後、各学部・研究科における「FD小委員会」において、計画に基づいて行われたFD活動の結果として、「活動内容」「公開授業の実施状況」「授業研究会の実施状況」「授業アンケート記述を抽出しての考察」「授業改善報告書を抽出しての考察」「今後の課題」を共通項目として報告書にとりまとめ、FD活動の実施状況、成果及び達成度評価をもとに、自己点検・評価を行っている。これらの活動計画及び活動報告は、他学部・研究科の活動状況を共有するため、取りまとめて全教員へメールで配信し知見を共有している。</p> <p>授業改善の取組みとして、授業アンケートの実施結果については、各専任教員が「授業改善報告書」を「FD委員会」委員長に提出し、各学部・研究科において「授業改善報告書」及び自由記述の抽出を行い、「FD小委員会」のもと「授業研究会」等で報告しており、結果過去5年間分の授業アンケートをホームページで公表している。</p> <p>教員の評価については、2014（平成26）年度から、学長、客員教授、特任教員及び常勤講師を除く専任教員に対して教員評価制度を実施している。評価領域は、「教育活動」「研究活動」「大学運営」「地域・社会貢献」の4領域16項目を設定し、「活動量」を基礎として、活動の「質」及び「貢献度」を踏まえ、評価項目ごとに総合的に5段階評価を行っている。また、2018（平成30）年度より、教員評価制度による教員評価結果については、当該年度の評価結果をもって翌年度の賞与に反映している。</p>

○ 点検・評価項目 6.1.5

<p>教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
現 状	<p>毎年、教員採用計画を策定する際に、人事部が各学部長等と学部教育において必要な授業科目及び教員数についてヒアリングを実施することで点検・評価し、これに基づく教員配置を行っている。</p>

● 第6章 教員・教員組織に関する「長所・特色」及び「問題点」

長 所 ・ 特 色	<p>教員の採用にあたっては、専門的な教育能力及び研究業績を学部等が審査し、法人が人物評価等を行う段階的な選考を行うことで、より客観的で透明性・公平性の高い採用を行っている。</p> <p>また、2014（平成26）年度から導入している教員評価制度について、2017（平成29）年度に見直しを行い、研究のみならず、教員の学部運営、社会貢献活動等の諸活動に対する意識改革を促すとともに、教員の資質向上及び大学全体の教育研究活動等の活性化を図るように努めている。</p>
問 題 点	<p>教員組織の適切性については、教員採用計画を策定する際に年度毎に教員数の管理等を行っているが、今後は、大学として求める教員像を明示した上で、適切な教員組織に関して包括的に点検・評価する体制を構築する必要がある。</p> <p>また、社会科学系において、一部ST比が高い学部があるため、さらなる改善が必要である。</p>

● 第6章 教員・教員組織についての内部質保証委員会としての対応

対 応	<p>(1) 令和3年度の事業計画「中期的な人員計画の策定」において、以下の事項を含み、対応する。（完了時期目標 令和3年度末）</p> <p>①大学として求める教員像の設定・明示</p> <p>②教員組織の編制方針の策定 （大学、学部・研究科毎等で、理念・目的を実現するために必要な分野・職位構成、年齢構成や性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方等）</p> <p>③編制方針を定めるにあたり、ST比の見直しを行う。 （大学基準協会の認証評価においても、授業におけるST比の高さが指摘されており、カリキュラムのスリム化やクラス分割（非常勤講師へ一部担当を振り分けることも含めて）が関係することから、教務部とも連携する。）</p> <p>(2) 教員組織に関する包括的な点検・評価の体制については、内部質保証委員会及び自己点検・評価委員会と連携して取り組む。</p>
--------	---

第7章 学生支援

○ 点検・評価項目 7.1.1

<p>学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p>	
現 状	<p>建学の理想と理念の実現のための「行動理念」として、「私たちは、学生が人生の目標や夢の実現に向かって取り組むことができるよう、あらゆる支援を惜しまずに行動します」等からなる計4項目を定め、これを学生支援に関する方針としてホームページで周知を図っている。</p>

○ 点検・評価項目 7.1.2

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

現 状	<p>修学支援においては、兼任教員を含むすべての教員がオフィスアワーを設けており、プレイスメントテストの結果に基づき、英語・国語等の基礎学力を補う必要がある学生に補習授業を提供している。また、「基礎教育サポートセンター」で独自の問題集を作成・配付し、数学・物理の教員が「基礎教育センター」に常駐して授業内容に関する個別指導を行っている。さらに、全ての1年次生に対して、前学期授業開始から2週間以内にクラス担任による二者面談を実施するほか、その他の学年の学生については、成績不振の学生に対して、年に2回、学生・保護者・教員による三者面談を実施しており、対象となる学生全てに面談をするなど、専任教員による丁寧な指導を行っている。また、教務部が中心となって修学支援の様々な施策を実施しており、きめ細かな取組みによって、除籍・退学率は減少傾向にある。</p> <p>経済的支援として、これまでの制度を見直し、入学前から卒業までの一貫した学びのセーフティネットを構築し、以前から設けている経済的に修学が困難な学生への「経済支援制度」に加え、多様な分野で卓越した学生を支援する「卓越支援制度」、正課内外で努力する学生を支援する「育成支援制度」、外国人留学生に対する全般的な支援としての「留学生支援制度」を設け、多面的な支援を行うこととしている。また、留学生への支援として、2017（平成29）年度には「グローバルプラザ」を開設し、留学相談や留学フェアの開催、語学に関する学習相談に加え、礼拝コーナーを設けるなど、日本人学生と留学生の交流の場を設けている。</p> <p>障がいのある学生に対しては、「障がいのある学生の支援に関する指針（ガイドライン）」に基づき、手話通訳やノートテイクなどのソフト面での支援とともに、教室へのアクセスを確保するなどのハード面でも対応している。</p> <p>生活支援については、「学生相談室」に臨床心理士の資格をもつカウンセラーを常勤させ、学生のこころの健康維持に努めている。2017（平成29）年度に法人として「コンプライアンス推進規則」を定め、ハラスメントや研究活動の不正を含むコンプライアンスの遵守に向けて、組織的な対策を行っている。これらの体制・取組みは、学内構成員にパンフレットを配付しているほか、ホームページに掲載することで適切に周知を図っている。</p> <p>進路支援については、「キャリア支援センター」を中心に、インターンシップや各種資格の取得に向けた説明会を行っている。また、1・2年次生を対象にしたキャリア形成に関するセミナー、3年次生を対象とした業界・企業研究などのテーマを設けたガイダンスに加え、進路先が決まっていなない4年次生を対象に「就活バックアップ講座」を設けるなど、各学年次の学生に対して適切なキャリア支援を行っている。</p>
--------	---

○ 点検・評価項目 7.1.3

学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現 状	<p>学生支援の適切性については、それぞれの取組みを主管する部所や委員会・センター等において、修学支援・生活支援・キャリア支援の領域ごとに定めた方針に照らして点検・評価を定期的に行い、その結果をもとに各部所等で改善・向上を図っている。また、中期事業計画における学生支援の強化の重点施策の6項目（①学生の学びを促進する環境整備・強化②除籍・退学・卒業延期者の削減③学生の海外留学促進・意欲ある留学生の獲得④課外活動の更なる活性化⑤女子学生比率の向上⑥就職・進学実績の向上）についても、計画を推進するために目標を定め、改善・向上に努めている。</p>
--------	---

● 第7章 学生支援に関する「長所・特色」及び「問題点」

長 所 ・ 特 色	<p>九州産業大学における、学生に対する学生支援については、中期事業計画の推進領域において「学生支援の強化」を謳っており、除籍・退学・卒業延期者の削減や課外活動の更なる活性化等において積極的に取り組んでいる。</p> <p>例えば、経済的支援として九州産業大学独自の奨学金制度である「経済支援奨学金（2019年度入学生）」「中村産業学園創立50周年記念九州産業大学給付奨学金（2018年度以前の入学生）」は採用人員295人の給付奨学金であり、規模が大きい充実した奨学金である。本奨学金を始め、九州産業大学独自の給付奨学金制度により、勉学意欲が旺盛でありながら、経済的に修学困難な学生への支援を行い、除籍・退学者の減少に努めている。</p> <p>また、正課外活動の活性化については、新入生オリエンテーションでの課外活動の早期紹介、年度始めの活動発表、サークル見学ツアー、1ヵ月にわたる勧誘場所の設置、任意団体（愛好会）結成に係る部室の貸与などの支援を行うなど、正課外活動参加率の向上に努め、2019（令和元）年度は56.2%となっている。</p>
-----------------------	---

問 題 点	<p>建学の理想と理念の実現のための「行動理念」を策定しているが、この理念を実現するための学生支援に関する具体的な方針を定める検討の必要がある。</p>
-------------	--

● 第7章 学生支援についての内部質保証委員会としての対応

対 応	<p>他大学における学生支援に関する方針は、以下のとおりである。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>長崎県立大学 学生が、心身ともに健康で、サークル活動やボランティア活動を積極的に行えるなど、豊かな課外活動を送るために必要な生活支援を行う。</p> <p>青山学院大学 ①学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行えるよう支援する。 ②学生の健全な心身を維持増進するため、学生一人ひとりが快適、安全、安心かつ経済的に安定した学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>学習院大学 ①学生の豊かな人格形成に資するため、正課内外の活動に積極的に取り組むことができるよう支援を行う。 ②学生が健全な心身を維持・増進するために、学生が快適で安全に過ごせるよう支援を行う。 ③学生の経済的な不安を解消するべく、奨学金制度を整備し支援を行う。 ④学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分な配慮を行う。</p> </div> <p>本学では、建学の理想と理念のための「行動理念」を定め、これを学生支援に関する方針としてホームページで周知を図っているが、今後は、理念を実現するための学生支援に関する指針について、上記、他大学の学生支援に関する方針を参考とし、次の内容を草案として、今後、学生部委員会において検討を行う。</p> <p>九州産業大学 学生支援に関する方針（草案） 九州産業大学では、学生支援について次の方針を定め、大学全体で様々な取り組みを行います。 ①学生自身の目標や夢の実現に向かって、正課内外の活動に積極的に取り組むことができるよう支援する。 ②学生が心豊かな学生生活を送れるよう、学生一人ひとりがメンタルな問題も含め、安全かつ安心に学生生活を送れるよう支援する。 ③大学スポーツ振興や学術文化活動などの活動に対して、出来る限り学生のニーズに対応できるような支援体制を整備し、ハラスメントも防止策を講じる。</p>
--------	---

第8章 教育研究等環境

○ 点検・評価項目 8.1.1

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	
現 状	2015（平成27）年度に、「地域と共生し、環境にやさしく、安全・安心で学生・教職員が誇りを持てるキャンパスづくり」を基本理念とし、「ゾーニング・動線」「施設整備」「緑化・環境保全」「安全・安心な環境整備」の4本の柱からなるキャンパス整備のための「キャンパスマスタープラン」を策定した。これを受け、「キャンパスマスタープランに基づく着実な実行」を方針として定め、「中期事業計画」の重点政策の一つ（将来を見据えたキャンパス整備）として明示している。

○ 点検・評価項目 8.1.2

教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	
現 状	大学設置基準を満たす校地・校舎面積に、校舎のほか、体育施設、福利厚生施設等を全て一つのキャンパスに配置している。スロープ、エレベーター、多目的トイレ等の設置によるバリアフリー化も進めている。2016（平成28）年度には、ICTを活用した教育の実践・研究に資する使いやすく安心安全な情報環境の整備を目的として教育研究システムの更改を行った。また、理工系学部、芸術学部等の実験・実習・工房施設における老朽化対応の建て替えは概ね完了した。情報倫理については、「総合情報基盤センター」の諸規則等のなかで、コンピュータシステムネットワークの利用者に対する厳守事項を明記するとともに、ガイダンス等を通じて学生や教職員に対する周知を行っている。

○ 点検・評価項目 8.1.3

図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	
現 状	図書館には、図書、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料等、十分な学術情報資料を整備している。また、国立情報学研究所が運営する図書館間相互貸借システムを利用した学生の文献複写依頼を無償化することで学習意欲の向上を図っている。さらに、電子ジャーナル、データベース、電子書籍及びインターネット上の必要な情報にナビゲートするシステムを導入し、学術情報へのアクセスを可能としている。紀要等のデータも大学機関リポジトリに移行し、適切に外部に公開している。 図書館の開館時間、座席数、専門的な知識を有する職員の配置等、学生の学習に配慮したものとなっており、図書館利用ガイダンスを毎学期開催し、利用方法や蔵書検索等の解説を1年次の授業で行っているなど、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を適切に運用している。

○ 点検・評価項目 8.1.4

教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
現 状	研究活動の促進のために、2018（平成30）年度に「学術研究推進委員会」において「産官学連携ポリシー」を制定した。2019（令和元）年度からは、研究力の強化のために学内研究費制度の見直しを行い、①支援型研究費②公募型研究費③奨励型研究費の3区分に改めた。研究活動の推進及び社会貢献のために、基礎研究から応用研究にいたる幅広い学術研究を推進すべく、研究費獲得に向けた方策として、専任のリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、地域企業との連携を図り、「技術相談・研究者とのマッチング」「研究成果の発信」「研究会の実施」を行っている。また、教員の教育支援のために、スチューデント・アシスタント（SA）やティーチング・アシスタント（TA）等を配置している。

○ 点検・評価項目 8.1.5

研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	
現 状	研究活動における不正行為等の防止のために2017（平成29）年度に「学校法人中村産業学園コンプライアンス推進規則」を策定した。また、「研究活動における行動規範」及び公的研究費の不正防止に向けた管理運営体制等について定めた「公的研究費不正防止計画について（第1次）」を作成している。 研究コンプライアンス教育及び研究倫理教育は、2015（平成27）年度に兼任教員を除く全教員に対しコンプライアンスについての研修会等の受講を義務化し、受講状況を把握しながら適切に対応している。学部学生の研究倫理の厳守のための措置として、指導教員による指導のほか、理工学部、生命科学部及び建築都市工学部では技術者倫理等科目を開講している。大学院学生についても、論文指導の際に指導教員から研究倫理について説明しているほか、研究倫理、情報セキュリティ等に関する科目である「基盤能力特論」を全研究科共通科目として開講するなど、研究倫理を厳守するために必要な措置を図っている。

○ 点検・評価項目 8.1.6

教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
現 状	教育研究の環境整備のうちICT環境については、「総合情報基盤センター」において「総合情報基盤センター利用に関するアンケート」等を実施し、システムの改善や更新に役立っている。そのほか、「授業アンケート」及び「安全衛生委員会」等によるキャンパス全体の点検業務等を通じて、教育研究の環境整備に努めている。図書館については、「図書館委員会」のもと、「図書館利用アンケート」を実施し、その結果から、利用サービスの改善等につなげている。研究環境等については、「学術研究推進委員会」による産官学連携・知的財産等の点検・評価を行っている。

● 第8章 教育研究等環境に関する「長所・特色」及び「問題点」

長 所 ・ 特 色	2016（平成28）年3月には、九州産業大学の将来を見据えた「キャンパスマスタープラン」が承認され、キャンパス整備を行なう上での基本理念（地域と共生し、環境にやさしく安全・安心で学生・教職員が誇りを持てるキャンパスづくり）を定め、4つの整備計画（ゾーニング・動線、施設整備、緑化・環境保全、安全・安心な環境整備）方針を明確化した。これにより、教職員の共通認識・キャンパス環境整備の道標が確立された。このことにより、整備は着実に進行している。 図書館については、2006（平成18）年度から、地域貢献の一環として、高校生及び一般市民に開放している。また、社会貢献のひとつとして中学生に職場体験の場を提供している。2018（平成30）年度は2校を受入れ、図書館業務の他に本の展示やポップの作成などを体験させた。また、郷土史資料として、2015（平成27）年度から九州、沖縄、山口県の自治体史（市町村史）を積極的に収集・整理し、学内外における研究活動並びに自治体関係者をはじめとした地域の方々の情報収集等に活用できる環境を整備している。 研究等環境については、近年、企業訪問や学内外で行われる展示会などに積極的に参加した結果、企業などから九州産業大学の研究シーズに興味を持たれ、受託研究や奨学寄付金に結びつく事例が増えている。この結果は理工系、芸術系を中心とした教員の産学連携活動が関連に機能しているといえる。また、実用化支援研究費等で進めた研究成果が特許出願され、企業との連携によって製品化されるなど、実用化に向けた進展があった。 研究コンプライアンス教育及び研究倫理教育については、学内の全ての教員（非常勤講師等を除く）及び研究に関係する職員に対し受講を義務化している。これにより、公的研究費による研究活動のみならず、九州産業大学における全ての研究活動を対象に、研究に従事する者の適正な倫理観を醸成している。
問 題 点	学生の研究（技術者）倫理については、理工学部、生命科学部及び建築都市工学部で科目として開講しているものの、多くの学生はゼミナールや研究室において研究指導教員から教授されているのが現状である。今後、全学的に研究倫理の重要性を浸透させるためには、例えば基礎ゼミナール等において取り扱うなどの対応を検討していきたい。

● 第8章 教育研究等環境についての内部質保証委員会としての対応

対 応	研究倫理を含めた倫理観、道徳観を学生に教授し、その重要性を認識させることは社会に学生を送り出す教育機関である大学として重要なことである。 現在、基礎ゼミナールを含め、KSU基盤教育の見直しを進めている。一般的な「倫理」については、全学共通で取り扱うことが適当であると思われることから、基礎ゼミナール若しくは基礎教育科目の中で開講することについて検討を進める。 また、学術分野、学部等における固有の倫理については、低学年次のゼミナールにおいて取り扱うことについて、各学部等との協議を行う。
--------	---

第9章 社会連携・社会貢献

○ 点検・評価項目 9.1.1

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

現 状	「中期事業計画」の中期目標である「実践的教育、地域に根ざした研究・社会貢献活動を通じて、九州を基盤とした『地域密着型大学』を目指す」ことに基づき、「地域連携等委員会」が「地域連携等事業計画」を定め、社会連携・社会貢献の方針としている。具体的には、地域社会との連携の推進を図り、地域共生（人材育成及び地域社会の発展への寄与）を目指している。この方針は、「地域連携等委員会」の委員が学部等において報告を行うことで、学内で共有を図っている。
--------	---

○ 点検・評価項目 9.1.2

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

現 状	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、生涯学習（公開講座等）の推進、近隣地区との交流促進、自治体・大学等との連携の推進の3つを重点事業として推進し、大学の知的財産等の地域社会への還元に努めている。一例として、生涯学習（公開講座等）の推進については、小学生から高齢者までの幅広い年齢層に対応した講座を開講している。近隣地区との交流促進については、大学近隣の5校区との交流会を開催するとともに、学生・職員を校区へ派遣し、校区のイベント参加、防犯パトロールを行っている。また、校区の小・中学生に対して学内の施設見学を積極的に受け入れている。自治体・他大学等との連携の推進については、地域の発展を目的として、自治体（古賀市・福岡市東区・宗像市・柳川市）と連携協定を締結し、例えば、福岡市東区との連携事業では「人権セミナー」を開催するなど、連携事業を推進している。
--------	--

○ 点検・評価項目 9.1.3

社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現 状	社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、「地域連携等委員会」において、毎年度、事業結果報告書を作成し点検・評価を行い、報告書をもとに次年度の事業計画を策定している。また、大学間連携においては「東部地域大学連携推進委員会」を開催し、点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいる。
--------	---

● 第9章 社会連携・社会貢献に関する「長所・特色」及び「問題点」

長 所 ・ 特 色	<p>大学周辺自治体との連携推進を目的として、定期的な訪問及び訪問後の適切なフォローアップを行っている。また、大学近隣5校区に出向いた交流会を実施している。</p> <p>地域住民の期待・要望を把握するため、2017（平成29）年度から地域住民アンケートを3年に1回実施し、結果を学内教職員へ周知し、情報の共有化を図るとともに、地域貢献活動の施策立案に活用している。</p> <p>留学生については、九州産業大学の学生を国際社会において活躍できるグローバルな人材として育成するため、「国際交流の基本的な考え方」及び「留学生受入れ計画」を定め、この指針に基づいた諸施策を講じていることが特色である。グローバル人材の育成には、異文化を理解し、国際的な視野を有する日本人学生及び国際的な視野を持ち、日本社会・文化の良き理解者となる留学生の双方に求められる。その一環として、留学生は、地域への行事に参加し、地域の国際化活動への貢献及び異文化交流を促進する役割を担っている。参加した主な事業として、地域の教養講座において、外国人から見た人権セミナーの講師、高等学校においては母国を紹介する講師も務めた。更に、小・中学生に母国の文化を紹介する事業や高齢者に母国料理を提供する事業にも積極的に参画し、高い評価を得ている。</p> <p>九州産業大学美術館では、地域の学校・児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）を企画、実施している。ワークショップ終了後、参加した子どもたちを対象に、「熱中できた」、「話しやすかった」、「面白かった」、「もっとやりたかった」、「チャレンジできた」、「刺激を受けた」の6項目について5段階評価で回答するアンケートを実施し、事業に対する参加者の反応を確認し改善に努めている。芸術学部の学生にとっても、実践的な活動を通じて能力を高める機会となり、学生教育にとっても意義ある活動といえる。</p>
問 題 点	建学の理想に基づき、産業界（企業）との連携に関連する取り組みをより一層拡充する必要がある。

● 第9章 社会連携・社会貢献についての内部質保証委員会としての対応

対 応	<p>今後、本学における産業界（企業）等との連携を拡充するための取組として、本学の特色を活かした研究及び教育分野の協力を得つつ、本学と地域社会との活発な交流を通し、社会連携・社会貢献の観点から、地域の産業界の抱える課題等についても情報交換を行い、相互にとって有益な方法での連携を取ることが大切になってくる。</p> <p>産学連携支援室では産学連携活動を推進するために企業や自治体からの相談事やニーズを集約し、そのニーズを研究シーズ（研究者）とマッチングさせる活動に取り組んでおり、また、令和2年度に起業家支援施設としてオープンイノベーションセンターを発足させたことで、今後、ますます産業界（企業、自治体）との接点生まれ、連携プロジェクトの拡大にも繋がっていくことを期待したい。</p> <p>なお、現実的な問題として産業界（企業）等との連携を行う際は、実験等の産学連携の研究に携わる場合など、大学院生がいないとジョイントできにくいいため、大学院の魅力をより高めて大学院生を増やすことも必要である。</p>
--------	---

第10章 大学運営・財務

a. 大学運営

○ 点検・評価項目 10 a. 1. 1

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

現 状	学部及び大学院における入学から卒業・就職までの学修・学生支援、特色ある研究活動及び学外連携・社会貢献活動の一層の充実・推進を図るために、大学としての方針（中期目標）を「実践的教育、地域に根ざした研究・社会貢献活動を通じて、九州を基盤とした『地域密着型大学』を目指す」と定め、中期事業計画に明示している。
--------	---

○ 点検・評価項目 10 a. 1. 2

方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

現 状	<p>学長の資格として「人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関し識見を有する者」等の条件を「学長選任規程」に定め、同規程に基づき学長候補者を選出し、「理事小委員会」の議を経て、理事会が決定しており、学長の選任を適切に行っている。副学長、学部長等役職に関しても、規程に基づくプロセスで適切に選出している。</p> <p>学長の意思決定に際し、「学部長会議」「協議会」を設置しており、大学学則、「協議会の運営に関する規程」に役割・権限を明確に定めている。それぞれの機関において、これらの規程に定めた事項についての審議が行われ、学長が意思決定している。教授会についても、大学学則及び「教授会運営に関する規程」において、学長が決定を行うにあたり、意見を述べる機関である旨を定めており、意見を述べることも示されている。</p> <p>これらの大学の組織と法人組織との連携を図るべく、理事会のもとに、理事長をはじめとする法人の代表者等と学長・副学長等の教学組織の代表者で構成する「理事小委員会」を置き、経営方針や経営上の課題、教学の問題点等を双方に説明・共有する機会を設けている。</p>
--------	---

○ 点検・評価項目 10 a. 1. 3

予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

現 状	予算編成については、「予算委員会」において、「経理規則」に基づき「予算編成基本方針」を策定している。予算の執行にあたっては、各予算責任者が所管する部所の執行管理を行い、あらかじめ定められた手順に基づいて予算執行を行い、財務部においても予算執行の適切性を確認している。
--------	---

○ 点検・評価項目 10 a. 1. 4

法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

現 状	<p>法人及び大学の運営に際し、「事務組織及び事務分掌に関する規程」に基づき、各部門を支える事務組織を配置している。事務職員採用については、人事部が毎年採用計画を立案し、理事長・常務理事及び事務局長と協議の上、採用活動を展開し、事務組織の活性化並びに適切な人員配置を行っている。また、2013（平成25）年度から人事考課を導入し、2014（平成26）年度から評価結果を賞与に反映している。</p> <p>教学運営における教職協働について、事務組織を法人機関と教学機関に区別して構成し、教員からの要望等に柔軟に対応できるよう連携を図っている。また、大学運営についても、法人機関と教学機関の相互の事務機能を融合し、学長のリーダーシップのもとに、教員と職員が連携を図ることができる体制を構成している。</p>
--------	---

○ 点検・評価項目 10 a. 1. 5

大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

現 状	「事務職員研修規程」に基づき、人事部が現状、問題点、対策を検証したうえで「職員研修計画」を策定し、各種研修会を組織的に実施することで、事務職員の意欲及び資質の向上を図っている。2019（令和元）年度は職位・階層別研修会、目的別研修会を複数回実施したほか、職場内研修会や全体研修会を職員研修計画に従って行っており、事務職員の能力開発及び資質の向上を図っている。また、教職協働で大学を運営するために必要な知識の向上・意識の啓発を目的とした研修を全体研修として実施しており、2019（令和元）年度には、防災対策、ソーシャルメディアリスク対策の2回の研修を行った。
--------	--

○ 点検・評価項目 10 a. 1. 6

大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現 状	<p>2017（平成29）年度の事業計画編成時から、事業の進捗、実施後の検証・改善活動、達成目標等を確認する「事業計画審査会」を設置の上、客観性の向上及び事業を推進する仕組みを構築した。また、中期事業計画に掲げた中期目標を達成するため、年2回の進捗確認を行い、点検・評価結果を部所に通知している。なお、事業に遅滞や目標未達等がある場合には、完了時期を設けて改善指示を行っている。</p> <p>監査の体制については、監査機能の充実を図る目的で、監事3人のうち2人を常勤とし、監事間の緊密な関係を保ち効率的な監査を実施している。また、理事長直轄の組織として監査室を設置し、毎年度「内部監査規則」に基づき、内部監査を実施している。また、公認会計士による会計監査は、期中と期末に実施し、重要書類の閲覧、証憑書類の確認、決算資料の監査を行っている。</p>
--------	--

● 第10章 a 大学運営に関する「長所・特色」及び「問題点」

長 所 ・ 特 色	<p>各職員研修会は、事務職員の教育・研修体系に沿って、職位や目的別に行う「職場外研修」、各部所における専門知識の習得や情報共有を目的に行う「職場内研修」、大学職員に共通して求められる知識や意識の啓発の機会として、教育職員を含む全職員を対象に行う「全体研修」、事務職員に主体的な能力開発を推奨する「自己啓発制度」の4つに体系化し、大学運営に必要な能力開発と定着に向けた取り組みを進めている。</p> <p>また、「職場内研修」や「自己啓発制度」における九州産業大学オリジナルの通信教育プログラムの受講に関しては、その経費の一部を補助し、職員が主体的に業務遂行力や専門知識を高めていく活動を奨励している。</p>
-----------------------	---

問 題 点	<p>急激な変化が著しい現代の社会の状況と18歳人口の減少の影響により、私立大学を取り巻く状況は一段と厳しさを増す中で、機動的な学校法人及び大学の運営を行うためには、速やかな意思決定を行うことが求められる。今後も、教学組織と理事会の役割分担と責任分担を更に明確にし、迅速的な法人運営と大学改革等に対応できる体制を確立する。</p>
-------------	---

b. 財務

○ 点検・評価項目 10b.1.1

<p>教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。</p>
--

現 状	<p>学園の財政計画は、中期事業計画の基本方針に基づき、事業活動収入の確保、事業活動支出の適正化に重点的に取り組んでいる。具体的には、学生数確保、除籍退学者の抑制による納付金収入の確保、元本の安全性を重視した資産運用による収益といった面から、収入の安定確保を目指している。毎年度の予算編成では、各部所から事業計画に対応した予算を申請させることで、中期事業計画の実現に資する経費は可能な限り予算化すると共に、中・長期的な財政計画と中期事業計画の関連性を踏まえた予算編成を行っている。教育研究の充実に必要な経費を適正に盛り込みながらも、基本金組入前当年度収支差額がプラスとなる予算を編成することを基本としている。</p>
--------	--

○ 点検・評価項目 10b.1.2

<p>教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。</p>

現 状	<p>2019（令和元）年度の本学の財務比率と日本私立学校振興・共済事業団の調査による平成30年度の財務比率（医歯薬系法人を除く学校法人の全国平均）を比較すると、事業活動収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率とも概ね良好であるため、本学園の財政は安定した基盤を確立していることがわかる。また、研究の活性化のためには外部資金の積極的な獲得が有効であり、外部資金の受入れは近年増加傾向にある。</p>
--------	--

● 第10章 b 財務に関する「長所・特色」及び「問題点」

長 所 ・ 特 色	<p>なし</p>
-----------------------	-----------

問 題 点	<p>本学園の財務体質は、経常収入の8割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。一方、支出面では、不要な経費を抑制し、収支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。</p> <p>また、外部資金の受入れ状況については、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」「奨学寄附金」「受託研究」「共同研究」のいずれにおいても、現在の教員数に対してその実績は高くない。より多くの教員が「科学研究費助成事業」をはじめとする各種競争的研究資金の獲得により積極的に取り組むよう、外部資金獲得の必要性、公募情報を積極的にアピールしていかなければならない。</p>
-------------	--

● 第10章 大学運営・財務についての内部質保証委員会としての対応

対 応	<p><u>aに対する対応</u></p> <p>○令和2年度から、週1回（原則：月曜日）、理事長、常務理事及び大学長の3者による打合せを行い、学園の課題・目標を共有し、意見交換を行うことで、意思統一を図り連携を深めることにより、課題を早期に解決している。</p> <p>上記に加え、令和3年度からは、本学が新たに定める中期計画（2021年～2030年（10年間））の目標達成に向け、各学部、研究科、部所が行う「単年度事業計画」と「中期計画の達成状況」を連動して管理する「中期計画進捗管理委員会（仮称）」を設置する。なお、この委員会の下に、中期計画で定めた8つの分野（教育、研究、国際化、産学連携、社会・地域貢献、ダイバーシティ、ブランディング、経営基盤）ごとの分科会を設置し、より細やかな進捗管理を行う体制を整備する。</p> <p>中期計画推進委員会（仮称）は、理事会から、理事長及び常務理事、教学組織から大学長、短期大学部学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長等の教学部門の主となる役職者で構成されていることから、同委員会において機動的な学校法人及び大学運営を行うために速やかな意思決定を行うこととする。</p> <p><u>bに対する対応</u></p> <p>○本学の財務体質は、学生生徒等納付金への高い依存状態であるため、学生確保が最重要課題であることは言うまでもない。しかしながら、学園の持続的な発展を目指すためには、この学生生徒等納付金への高い依存状態を改善するために、収入の多様化を図らなければならない。学生生徒等納付金以外の収入としては、寄付金や経常費補助金の獲得強化が考えられる。</p> <p>既に取り組んでいるものでは、令和2年度から開始した、本学園の特色ある教育・研究活動の中から応援したいテーマを選んでご寄付いただく「九州産業大学テーマ募金制度」がある。今後はこれに加えて、教育・研究活動への補助金獲得にもこれまで以上に組み込まなければならない。</p> <p>これらの収入を強化するためには、寄付・補助の受け皿となる教育・研究活動の質を向上させる必要がある。教育・研究活動の質を向上させる具体策は、令和3年度から新たに始まる中期事業計画でまとめられる。財務面からは、計画の目標を達成するための予算編成が重要となる。予算編成では、収入面で精緻な収入予算を算定し、財源を最大限に有効活用できる状況をつくる必要がある。また、支出面では、コストパフォーマンスを意識した経費のスクラップアンドビルドが考えられる。</p> <p>以上を踏まえ、収入の多様化により学生生徒等納付金への高い依存体質を改善し、持続的学園発展のため健全な財務体質強化に努めなければならない。</p> <p>○外部資金には、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」と「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」などがあり、研究費の性質が異なる資金が混在している。これらの外部資金を増やすため、産学連携支援室として以下のような取り組みを実施及び検討している。</p> <p>「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」等の公募事業においては、公募情報を研究者へメールやHPで「募集案内等の開示」を行っており、公募テーマによっては、直接研究者へ公募情報の案内を行っている。また、研究者の作成した申請書の事務局による不備チェックを行うなど、申請書作成に不慣れな研究者へも寄り添った支援体制を心がけている。これらの支援を継続的に行っている結果、微増ではあるが科研費等への応募件数も増加傾向にある。</p> <p>「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」においては、大学と企業・自治体との連携による案件の発掘に努めている。本学研究者の研究シーズを社会に還元する手段として、研究シーズに併せた研究成果発表機会の拡大（学内展示会、学外出張展示）、またそれらも含め、自治体や地元金融機関の地域振興部等と地域課題や解決策について積極的に情報交換を行い、産業界との連携関係を拡大するネットワークの構築を検討している。現在は、県南地区を中心に上記連携の取組を強化している。今後、本学の持つ研究シーズと産業界を連携することで、研究力の向上及び外部資金の獲得に繋がることを期待する。</p> <p>なお、安易に受託研究を受けると、出た成果は企業が使用し企業だけが潤っていくことに繋がる可能性が高いため、それらについては特許で守る必要がある。これらを踏まえ、産学連携支援室では、本学の顧問弁護士（弁理士）等を介し、知的財産権の管理（適正な価値や契約（秘密保持契約））等を適切に行っていく。</p>
--------	---

● 九州産業大学造形短期大学部 自己点検・評価報告書（要約版）

1. 九州産業大学造形短期大学部令和2年度短期大学認証評価案に対する対応

- ① 自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項及び履行状況に関する記載がなかったため、今後、より一層の自己点検・評価への組織的な取組みが望まれる。

自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項は「なし」と回答していた。

しかしながら、評価を受ける前年度の同調査において、『財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。』との指摘があり、造形短期大学部においては大学の学部設置に係る調査との認識で情報を共有していなかったためこのような回答を行った。

今後は、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」等、法人としての調査においても調査結果等の情報共有を図り、対応に不備がないよう努めて行く。

- ② シラバスの「評価方法」に出席による加点や欠席による減点の評価が見受けられるので、チェック体制を強化したシステムの改善が望まれる。

シラバスについては、授業科目担当者におけるチェック、及び第三者チェックを通して不備が無いように努めてきたが、あらためて教員に対してシラバスの作成方法等の周知徹底を図り、第三者チェックを通してチェック体制の強化を図る。

- ③ 建学の精神、教育目的を踏まえた学科の学習成果が明確に定められていないので定める必要があり、早急に改善が求められる。

本指摘事項については、「早急に改善を要すると判断される事項」として、令和3年3月5日までに改善し、「学習成果を定めた証拠となる書類等」の書類を添えて大学・短期大学基準協会に提出することとなっている。

造形短期大学部としては、本指摘事項を踏まえ、学内で検討した結果、建学の理想、建学の理念、教育目標等を踏まえた学科の学習成果を既に提出している改善計画書に基づき策定し、学則上に明確に定めることにより、本指摘事項に対する対応を図ることとしている。

（別紙：九州産業大学造形短期大学部「学習成果」について参照）

2. 九州産業大学造形短期大学部としての課題等に対する対応

①入学定員（収容定員）の充足

短期大学部の入学定員については、現在充足に至っていない状況が続いている。志願者は平成26年度以来毎年度増えている状況にあり、充足率も年々改善している。入試部と連携し、独自のプチオープンキャンパス、プチオープンキャンパスナイター、説明会、高校訪問、デッサン講習会、実技体験、出前授業等を積極的に、地道に行い、本学の教育における取り組みを丁寧に伝えてきた成果であると考えている。令和2年度はコロナ禍の影響もあり、説明会等の対面での入試広報が思うようにはできなかったが、様々な遠隔での説明会等の取り組みを行ってきた。令和3年度入試においては、現在昨年度をやや上回る状況で推移している。

今後の施策としては、引き続き入試部と連携し実直な施策に取り組んでいくが、コロナ禍の状況を見据えながら、遠隔での入試広報の取り組みを効果的にブラッシュアップしていくことが重要であると考えている。更にコロナ禍の状況を注視し、対面での広報についても適宜積極的に、取り入れていくこととしている。

②除籍・退学者の抑制

本学においては、今日の社会状況の中で、いわゆるサブカルチャーを含めた造形芸術を志向する層に内的な問題を抱えているものが少なくなく、それが不登校などにつながっていると考えている。施策としては、2年間を通したクラス担任制、出席状況調査とそれに基づく面談、学生相談室での対応、定期的な全学生の個人面談、三者面談などを行っている。今年度においては4月、5月の遠隔授業の状況下等を遠因とし、新入生を中心に休学者・退学者が例年より多く出た。

今後の施策としては、コロナ禍の状況も注視しつつ、これまでの施策に加え欠席状況などを更に早めに把握し、きめ細かなクラス担任を中心とした対応が求められる。遠隔と対面のバランスを検討しつつ、この対応については遠隔では難しい点も多いため、できる範囲で対面での対応を行っていきたい。更に志願者を増やし、入試の状況を改善していくことも大きな対策であると考えている。

③卒業生に対する就職決定率の向上

上記で期した内的な問題なども関連し、本学の学生は就職意識がやや希薄であることは否めない。また、面接などを含めた就職活動に消極的な者も散見される。更に2年次後期になると卒業研究に注力することで、就職活動が滞ることもあり、早めの活動を意識させることが重要である。

現在、1年次前期に必修科目として「キャリアプランニング」を開講し、社会に出ることを具体的に意識させ、後期に「キャリア研究」で具体的な就職活動について指導している。2年次では毎月クラス担任との面談を行い、個別に具体的な進路指導を行っている。今後もキャリア支援センターと連携を深め、個別にきめ細かな対応を行うことが求められると考えている。以上を踏まえ、短大においては、1年次での就職に関する指導が極めて重要であるが、キャリア支援センターとの連携の中で、その部分について必ずしもうまくいっているとは言いがたい点もある（キャリア支援センターでの支援行事等の対応は大学3年次対応とほぼ同じ）。短大1年次への就職指導はやはり大学3年次とは違う点も多く、芸術系である点も含め、独自の指導の方法・個別での対応をキャリア支援センターとの連携の中で確立していく必要があると考えている。

本学における教育の「内部質保証」に向けた「学修成果の可視化」について

2019年度(令和元年)、本学は、大学基準協会による指摘を受けて、教学マネジメントがさらに有効に機能するよう、以下の事項について、改善の検討に取り掛かった。

- (1) 内部質保証システムの再構築
- (2) 教学 IR 体制の整備
- (3) 学修成果の可視化

2020年度(令和2年)において、(1)については、「教育成果評価委員会」を発展的に解消し、「内部質保証委員会」を新たに設置し、自己点検・評価運営委員会およびFD委員会との関係性を明らかにするとともに、この3委員会に対しては、(2)の教学 IR 機能が発揮できる体制を構築し、(3)学修成果の可視化に向けて、客観的指標として、外部アセスメントテストを導入することとした。

※2020年度に外部アセスメントテストを試行的に実施

商学部、理工学部電気工学科 : PROG (KEI アドバンス)

経済学部 : GPS-academic (ベネッセ i-キャリア)

I. 本学教育課程の特徴

- ◆ KSU 基盤教育：専門教育への円滑な移行、社会人としての基盤形成
「基礎教育科目(20単位)」、「外国語科目(英語8単位)」および各学部が指定する「専門科目(専門基礎や学部共通科目等)」を含めて、計52単位以上の枠組み。
17授業科目を「コア科目」として指定し、履修を推奨。
とくに、全学的な「キャリア形成のための教育プログラム」
例：「キャリア形成基礎論(1年次前期)」、「キャリア形成戦略(3年次後期)」
「実用国語Ⅰ～Ⅳ(文章力、国語力、伝達力、表現力)」、「数理的教養Ⅰ・Ⅱ」、
「スポーツ科学演習」、「日本国憲法」、「九産大力(自校教育)」等
- ◆ KSU プロジェクト型教育：課題解決型学習
他学部や学外(地域、自治体、企業等)と連携し、課題解決に向けて取り組む、正課内もしくは正課外のプロジェクト型学習の場。
基礎教育科目に「実践力育成演習」、「課題解決演習」を設置し、導入教育。
- ◆ 全学的英語教育(8単位)：「プレイスメントテスト」による能力別クラス編成、
「アチーブメントテスト」による教育の質保証。
- ◆ その他 教育の質保証の観点から、全ての学部の履修規程に進級要件を設定。

II. 2019 年度「学修成果の可視化」への取組みについて

本学の「アセスメント・ポリシー」に基づき、以下のような指標を基に、学修成果の可視化を図り、教育の質保証を試みた。

1. 各種アンケート（学生主観指標）

- ① 授業アンケート：授業科目毎に、当該年度より web 上で実施。[大学評価室]
- ② 1 年次アンケート：「基礎ゼミナール」等で実施。[基礎教育センター]
- ③ 1 年次終了時アンケート：次年度書類交付時に実施。[教務部]
- ④ 2 年次終了時アンケート：次年度書類交付時に実施。[教務部]
- ⑤ 卒業時アンケート：卒業判定時以降に実施。[教務部]

2. 授業科目の成績評価（評価者による直接的・主観指標）

本学の学位授与方針に示された学習到達目標として求められる知識・能力等(コンピテンシー)を6つ選び、カリキュラムツリー、もしくはカリキュラムマップに基づき、それぞれの「授業科目」を紐づけし、6つの評価軸とした。それぞれの学生が卒業するまでに、どのような学修トラックを形成したかについて、評価軸ごとに紐づけされた授業科目の累積 GP を示すことにより学修成果を可視化した。

3. その他の学修成果指標

- ① 1 年次生対象の「プレイスメントテスト」、「アチーブメントテスト」
- ② 2 年次生対象の「アチーブメントテスト」

その他、学部において実施される「学習到達度確認のためのテスト」等

「英語」においては、能力別クラス編成に活用。Level-1 クラスは TOEIC 受検。

「国語」、「数学」においては、リメディアル教育を意図した授業科目に誘導

4. その他の教育情報

- ① 学修時間(学習行動)、
- ② 修業年限期間内に卒業する学生の割合、卒業延期率、除籍・退学率
- ③ 就職率等の進路の決定状況

5. 次年度以降の課題

- ① 客観的指標としての「アセスメントテスト」をおこない、これまで実施してきた各種の主観的指標と照らし合わせ、学修成果の把握・測定の精度向上を図る。
- ② 入学者選抜時における各種情報と在学時から卒業後までの情報を一貫して取り扱う「エンロールマネジメント」の観点からも、「卒業生からの評価」や「卒業生に対する評価」を収集する仕組みを開発することに取り組まなければならない。
- ③ カリキュラムツリー、カリキュラムマップ上の各「授業科目」の到達目標の積み重

ねによって、学位授与方針に示された学修目標に到達することを保証するために、授業科目の成績評価基準、方法を受講者に分かりやすく明示するとともに、評価者による「評価のブレ」をできるだけ少なくするためにも「ルーブリック」作成を促進する。

- ④ 各種資格取得や語学力検定等の学外試験のスコアや、受賞、表彰歴等の状況、あるいはそれ等への応募状況、また、課外活動やボランティア活動への取り組み状況を評価軸に加えられるよう「学生e-ポートフォリオ」を改修する。
- ⑤ 機関レベル(大学)、学位授与プログラムレベル(学部・学科)、授業科目レベル、それぞれの段階での「質保証」を推進するためにも教育開発の支援が必要である。

Ⅲ. 学修成果の把握・測定の結果について

「授業アンケート」、「1年次終了時アンケート」、「2年次終了時アンケート」等より、

- ① 学修時間の把握 全体の約半数が、1科目につき、1週あたり1時間未満。
- ② 1年次生では、ノートの取り方やレポートの作成で困っている学生が、一定割合存在する。ただし、年々、その割合は、減少しつつある。
- ③ 1年次では、「ものごとを批判的・多面的に考える」、「社会や文化の多様性を理解し、尊重する」について、全国平均(ベネッセ調査)をとくに上回っている。
2年次では、上記指標に加えて、「自分の感情を上手にコントロールする」、「現状を分析し、問題点や課題を発見する」、「異なる意見や立場をふまえて、考えをまとめる」、「筋道を立てて論理的に問題を解決する」、「自分で目標を設定し、計画的行動する」、「既存の枠にとらわれず、新しい発想やアイデアを出す」、「国際的な視野を身につける」、「社会活動(ボランティア、NPO活動などを含む)に積極的に参加する」の項目で、全国平均(ベネッセ調査)をとくに上回っている。
- ④ 1年次における学びの充実度、成長実感ともに、2年連続でわずかに上昇。
2年次における学びの充実度、成長実感ともに、8割を超え、全国平均(ベネッセ調査)と比べても高い。
- ⑤ 2年次終了時アンケート調査結果より、幅広い教養と基礎力の習得実感、および「KSU 基盤教育」の効果実感も年々わずかながらではあるが上昇し、概ねその効果を実感していることが窺える。

ただし、以上の結果は、学生による主観的評価によるものであるため、客観性に乏しい。したがって、より客観的なアセスメント指標を用いて学修成果を可視化し、確認する必要がある。

九州産業大学アセスメント・ポリシー

九州産業大学では、学修の成果を可視化し、教育の質向上に向けて、学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーに則し、学生が身につけるべき能力（コンピテンシー）の状況を多面的観点から複数の指標に基づいて評価を実施します。また、評価結果で明らかとなった課題について、教育改善を継続的に行っていきます。

1. 教育課程レベル

- (1) 大学の3つのポリシーに基づき、学生が身につけるべき能力を「基礎的教養」「専門的知識」「論理的思考力」「実践力」「コミュニケーション力」「主体的行動力」の6項目の観点から可視化し、さらに学部・学科の3つのポリシーに応じた評価項目で測定します。
- (2) 学部・学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況（成績評価）などの直接指標と学生アンケートなどの間接指標を用い、これに各学部・学科の教育課程に応じた独自の指標を加え、学修成果の達成状況を確認します。

2. 科目レベル

- (1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性に留意し、学生がどのような知識やスキルを身につけることができるかという視点に立って、シラバスで提示された授業科目等の到達目標に対する評価結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を確認します。

3. その他

- (1) 学部・学科の人材養成及び教育研究上の目的について、その達成状況を検証します。
- (2) 学部・学科の再編にあたって「教育改革の目標」を掲げている場合は、その達成状況を検証します（完成年度まで）。
- (3) 評価項目及び評価方法については、本方針を基軸とし、学部・学科の教育課程等に柔軟に対応し、定期的に検証・改善を図ります。

以上

教育成果に対する評価の取り組み例

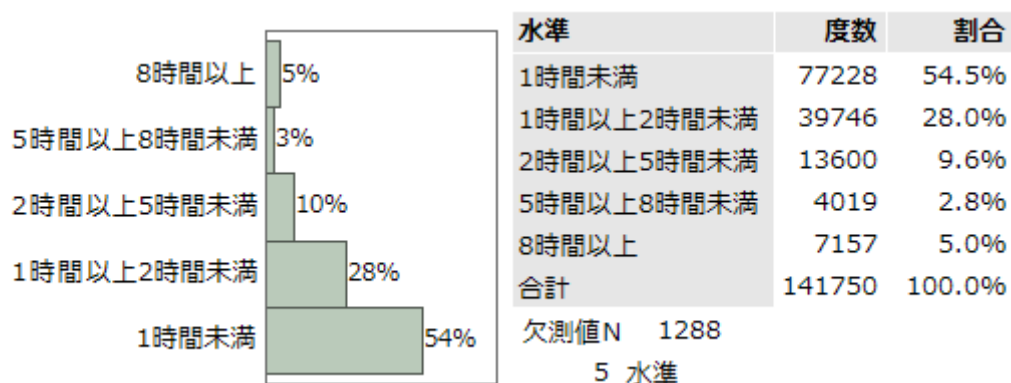
1 学習時間の把握

学生を対象としたアンケート調査を利用し、学生の学習時間の把握に努めている。以下では実際の成績と突合させた分析が可能な授業評価アンケートの分析事例を示す。

1.1 授業外学習時間(授業と無関係の学習を除く)の分布

令和元(2019)年度(前期・後期)の授業アンケートの回答によると、本学の学生は54%の授業科目について1週間当たり1時間未満の授業外学習しか行っていなかった。

「この授業の勉強を、授業の他に1週間当たり何時間しましたか」への回答



また、過半数が最短の区分に集中していたので、全く行っていない者(学習時間なし)と多少でも行っている者を分ける、個人単位の平均を算出可能な形で尋ねるなど、より詳細に実態を把握する必要があることが明らかになった。

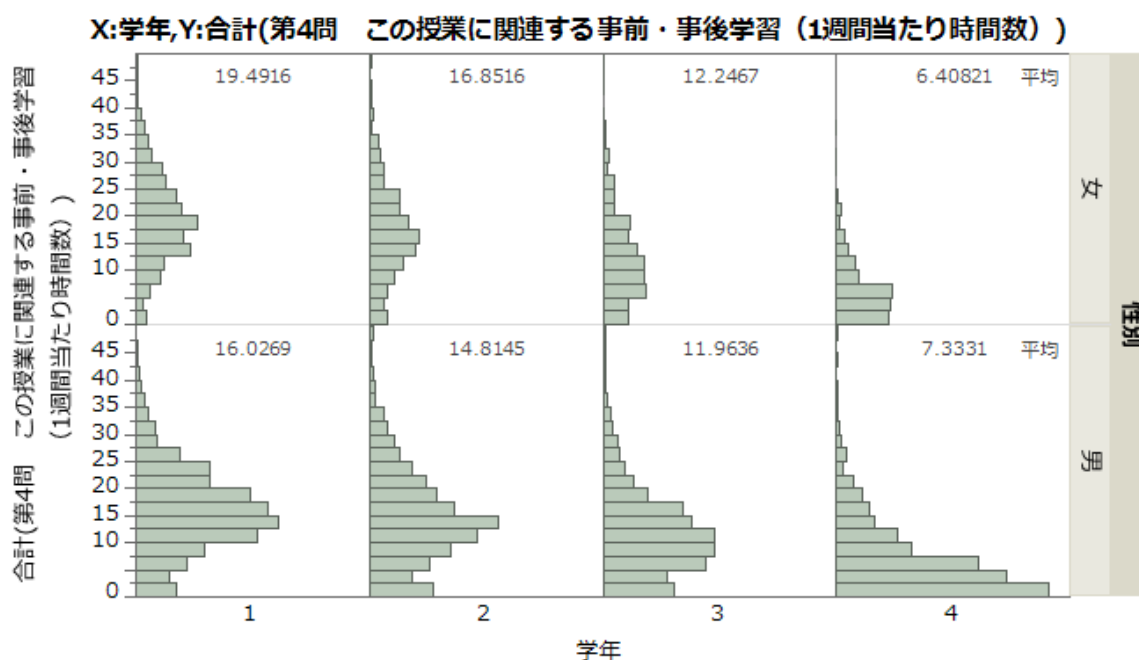
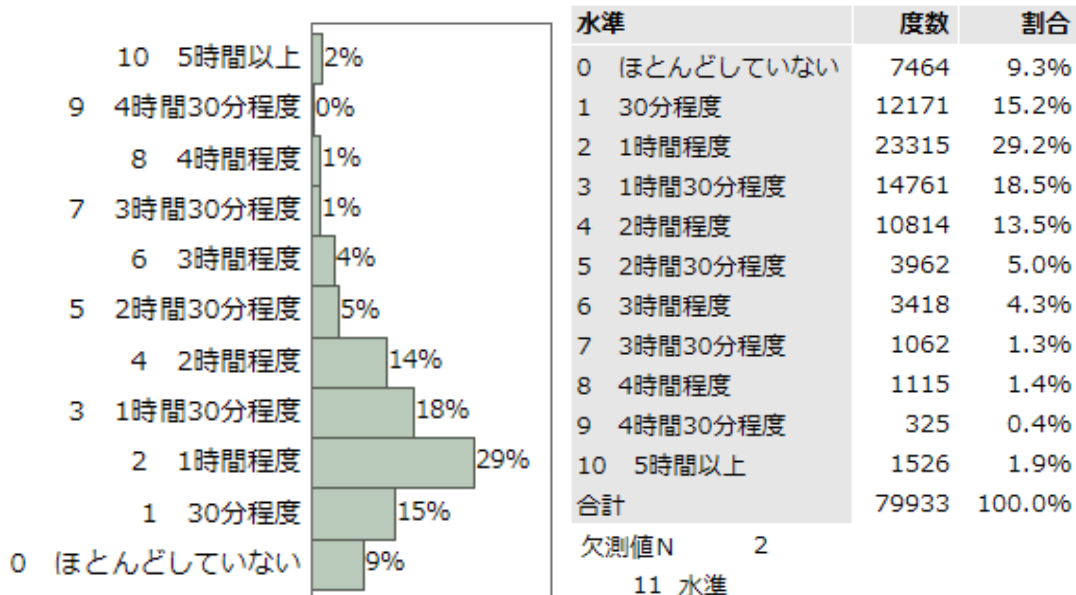
参考：2020年度における測定方法の改善

令和2(2020)年度には、授業アンケートの設問を見直し、30分単位の10段階で事前・事後学習の時間を尋ねた。(回答した学生毎の平均時間ではなく)全回答を単純に集計したところ、「ほとんどしていない」「30分程度」さらに「1時間程度」を合わせても54%にとどまった。昨年と回答選択肢が異なり、遠隔授業化の影響もあり単純な比較は難しいが、昨年よりも授業外での学習時間が長くなっていた。

なお、学籍番号に基づき集計した各学生の1週間当たりの総学習時間の平均は13.3時間だった。学年別にみると、学年進行とともに学習時間が短くなる。卒業研究などの時間が定義上含まれないことや、就職活動に時間を取られていることが影響していると推察される。

また、どの学年でも男子よりも女子の方が、学習時間の平均値が大きい。

2020 年度前期の授業の事前・事後学習の時間(週当たり)

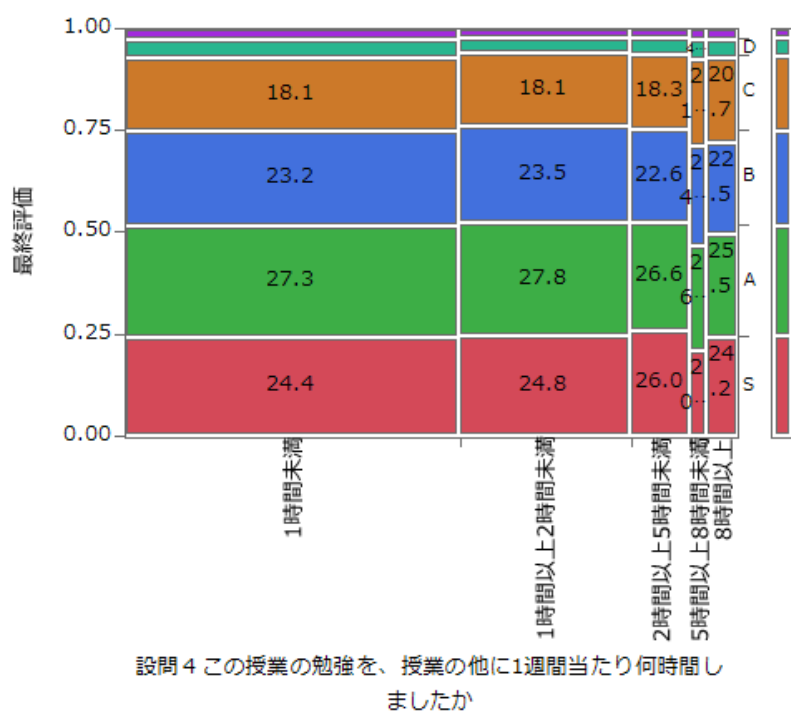


※50 時間以上は真偽が疑わしいので図では割愛。

ただし、授業アンケートに回答した学生の当該学期GPAの平均(2.45)は、実際の全学生の平均(2.28)よりも高めだった。授業アンケートに依拠した分析では成績下位層の回答が相対的に少ないという点に留意する必要がある。

1.2 学習時間と成績

2019年度のアンケート回答者に限った分析では、授業外学習時間と成績の間には明確な関連は見られなかった。ただし、実際には学習時間が週に「1時間未満」に該当する、成績がDやEの授業アンケート未回答者が多数存在すると推測される。

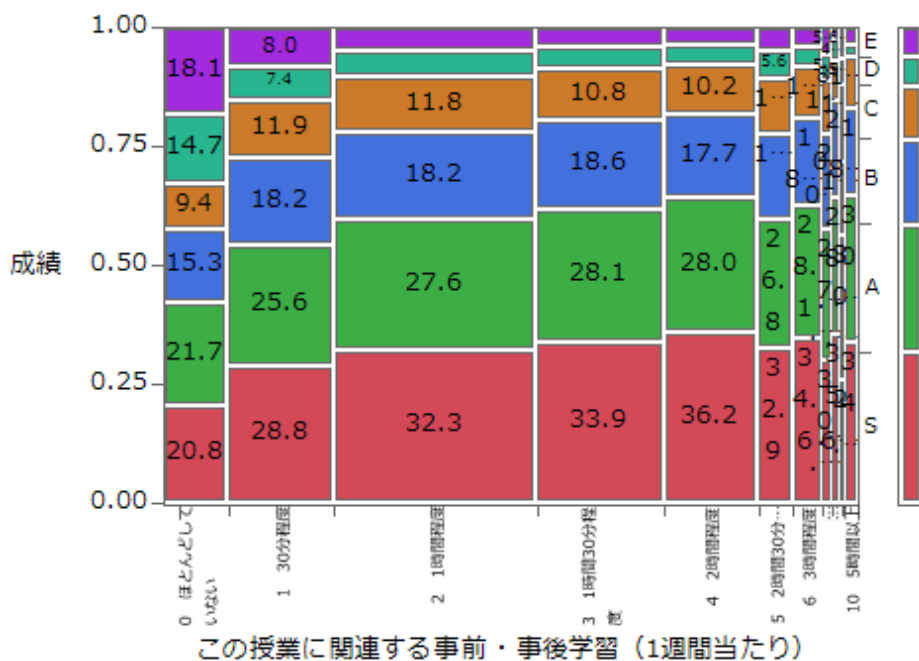


設問4 この授業の勉強を、授業の他に1週間当たり何時間しましたか	最終評価						合計
	S	A	B	C	D	E	
度数							
行%							
1時間未満	18240	20370	17355	13548	3288	1935	74736
	24.41	27.26	23.22	18.13	4.40	2.59	
1時間以上2時間未満	9506	10623	8998	6925	1416	804	38272
	24.84	27.76	23.51	18.09	3.70	2.10	
2時間以上5時間未満	3401	3490	2959	2398	541	312	13101
	25.96	26.64	22.59	18.30	4.13	2.38	
5時間以上8時間未満	807	1007	942	817	184	108	3865
	20.88	26.05	24.37	21.14	4.76	2.79	
8時間以上	1664	1758	1549	1425	306	185	6887
	24.16	25.53	22.49	20.69	4.44	2.69	
合計	33618	37248	31803	25113	5735	3344	136861

参考：2020年度の学習時間と成績

授業アンケート(前期)と実際の成績を突合した分析の結果、当該科目に関する1週間当たりの事前・事後学習が「2時間程度」までは、学習時間が増加するほどSやAの割合が

増える傾向が見られた。なお、未回答のため正確には把握できないが、実際には、学習時間が極端に短い区分に属する成績がEやDの者がさらに多く存在すると推察される。



度数 行%	成績						合計
	S	A	B	C	D	E	
0 ほとんどしていない	1550 20.77	1621 21.72	1143 15.31	701 9.39	1099 14.72	1350 18.09	7464
1 30分程度	3511 28.85	3121 25.64	2220 18.24	1447 11.89	904 7.43	968 7.95	12171
2 1時間程度	7541 32.34	6427 27.57	4240 18.19	2761 11.84	1235 5.30	1111 4.77	23315
3 1時間30分程度	4998 33.86	4152 28.13	2749 18.62	1599 10.83	679 4.60	584 3.96	14761
4 2時間程度	3919 36.24	3025 27.97	1913 17.69	1105 10.22	448 4.14	404 3.74	10814
5 2時間30分程度	1303 32.89	1061 26.78	718 18.12	462 11.66	220 5.55	198 5.00	3962
6 3時間程度	1184 34.64	960 28.09	624 18.26	368 10.77	147 4.30	135 3.95	3418
7 3時間30分程度	320 30.13	292 27.50	215 20.24	116 10.92	60 5.65	59 5.56	1062
8 4時間程度	398 35.70	321 28.79	228 20.45	91 8.16	51 4.57	26 2.33	1115
9 4時間30分程度	85 26.15	98 30.15	51 15.69	53 16.31	17 5.23	21 6.46	325
10 5時間以上	521 34.14	470 30.80	275 18.02	167 10.94	39 2.56	54 3.54	1526
合計	25330	21548	14376	8870	4899	4910	79933

1.3 学習時間とGPA

データの形状の制約上、学生単位ではなく、各授業科目に対する全回答（約14万件）を集約した結果、特に1年生では、学習時間が非常に長いと単年度GPAが低下する傾向が見られた。ただし、実際の成績がDやEの者の大半が無回答であるため学習時間が把握できていない、学習時間が非常に長い者の実数は極めて少ない、学習時間を正確に回答しているのか疑わしい例がある等の問題のため、解釈には慎重さが求められる。

	単年度GPA			
	学年			
	1	2	3	4
設問4 この授業の勉強を、授業の他に1週間当たり何時間しましたか	平均	平均	平均	平均
1時間未満	2.50	2.27	2.19	1.90
1時間以上2時間未満	2.52	2.27	2.17	1.89
2時間以上5時間未満	2.46	2.22	2.13	1.96
5時間以上8時間未満	2.22	2.04	2.08	2.02
8時間以上	2.11	2.07	2.06	2.24

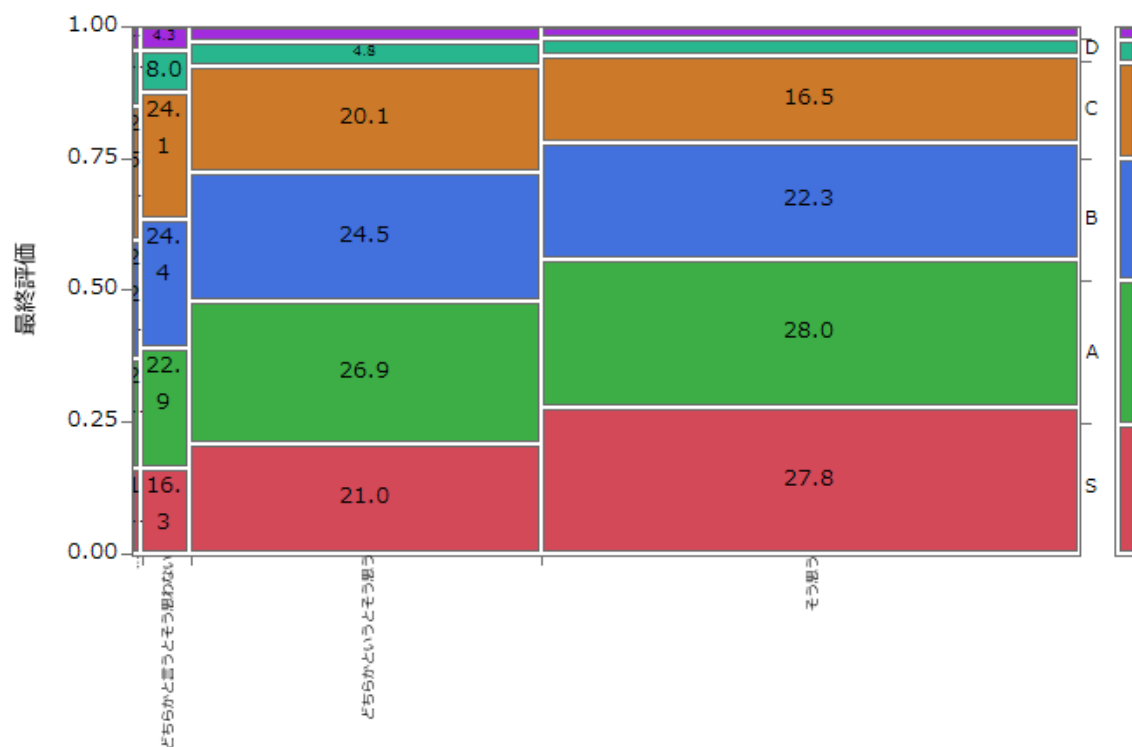
参考：2020年度の測定方法の改善

学習時間を詳細に把握するように改善した2020年度前期の授業アンケートと、同年度前期のみのGPAを突合して分析を行った結果、概ねどの学年でも学習時間がある程度までは長くなるほどGPAの分布が高めになる傾向が見られた。アンケート未回答者の学習時間が把握できないため、実際のGPAとの関連はもっと強い可能性がある。

	R2前期GPA			
	平均			
	学年			
第4問 この授業に関連する事前・事後学習（1週間あたり）	1	2	3	4
0 ほとんどしていない	2.25	1.99	2.15	1.73
1 30分程度	2.55	2.29	2.36	1.96
2 1時間程度	2.65	2.47	2.53	2.14
3 1時間30分程度	2.75	2.57	2.60	2.16
4 2時間程度	2.79	2.65	2.70	2.19
5 2時間30分程度	2.79	2.53	2.55	1.92
6 3時間程度	2.80	2.59	2.69	2.13
7 3時間30分程度	2.79	2.41	2.48	1.84
8 4時間程度	2.86	2.74	2.78	2.22
9 4時間30分程度	2.57	2.31	2.59	2.07
10 5時間以上	2.81	2.54	2.84	2.37

2 学生の成長の自己評価（と実際の成績の関係）

2019年度の授業アンケートで、「当該授業を通じて自己を成長させることができた」（問18）と感じている学生ほど、実際の成績もよい傾向が、わずかながら見られた。



設問18 この授業を受けて、自分を成長させることができましたか

設問18 この授業を受けて、自分を成長させることができましたか	最終評価						合計
	S	A	B	C	D	E	
度数							
行%							
そう思わない	231 16.42	293 20.82	315 22.39	357 25.37	146 10.38	65 4.62	1407
どちらかと言うとそう思わない	1146 16.35	1604 22.88	1711 24.40	1690 24.10	558 7.96	302 4.31	7011
どちらかというと思う	10553 21.03	13490 26.88	12286 24.48	10068 20.06	2426 4.83	1368 2.73	50191
そう思う	21431 27.82	21563 27.99	17205 22.34	12734 16.53	2548 3.31	1548 2.01	77029
合計	33361	36950	31517	24849	5678	3283	135638

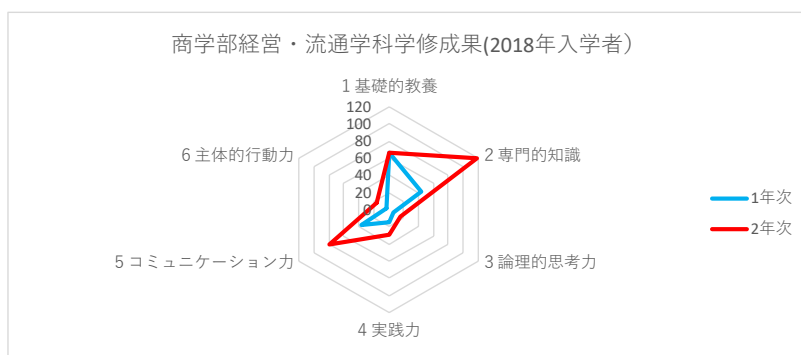
なお、「この授業の総評価をしてください」（問16）や「この授業を受けて、知識が増えましたか」（問17）と実際の成績をクロス集計した場合でも、同様の傾向が見られた。

参考：2020 年度における改善

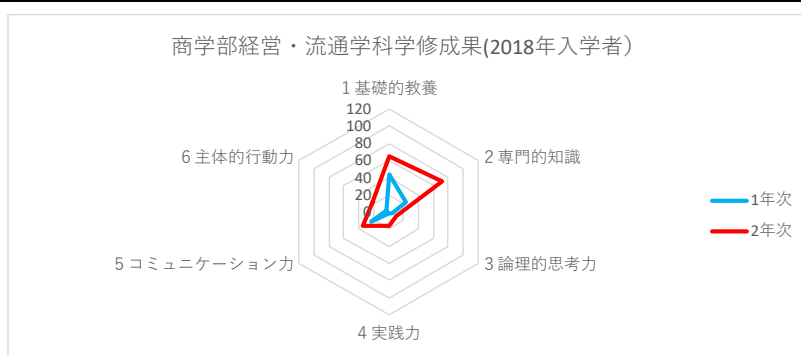
従前から、大学全体のDPを念頭に置いた全学共通の6つの評価軸について、各授業科目で見につけるべきものを6軸に対応させ、修得した単位にGP（Grade Point）を乗じた数値を累積加算した結果をレーダーチャート形式で表示し、K'sLife内で学生自身が確認できるようにしてきた。

これに加え、2020年度には、6軸のそれぞれについて学生が成長感を自己評価できるように授業アンケートを改修した。また、後述のPROGで測定した「コンピテンシー」との比較も試みている。以下は学生数人の例である。

	GPA：	3.313	高校：		入試区分：	大学入試センター試験利用入試
年次	1 基礎的教養	2 専門的知識	3 論理的思考力	4 実践力	5 コミュニケーション力	6 主体的行動力
1年次	66	43	7	15	36	2
2年次	66	119	15	29	80	16



	GPA：	2.521	高校：		入試区分：	自己推薦型（スポーツ型）II期
年次	1 基礎的教養	2 専門的知識	3 論理的思考力	4 実践力	5 コミュニケーション力	6 主体的行動力
1年次	44	24	4	2	23	3
2年次	64	72	10	17	34	22



前項で例示した学生の PROG における「コンピテンシー」

学生の例	総合	3つの力			9つの要素								
		対人基礎力	対自己基礎力	対課題基礎力	対人基礎力			対自己基礎力			対課題基礎力		
					親和力	協働力	統率力	感情制御力	自信創出力	行動持続力	課題発見力	計画立案力	実践力
上段	6	7	5	6	7	7	5	3	5	6	7	4	6
下段	5	5	5	4	5	5	4	4	6	3	5	4	4

6 軸の分布状況

2020 年度前期の授業アンケートで収集された、6 つの力の修得度合いの学生の自己評価を個人（学籍番号）単位で集計し、各種データと突合して分析した。

回答選択肢が「全くそう思わない」（0）から「とてもそう思う」（4）の 5 段階だったので、平均値が 2 以上であれば、肯定的な回答の方が多かったことになる。平均値が 2 後半だった設問が多かったので、多くの学生は 6 軸の知識や能力をある程度は身に付いたと実感していると解釈できる。ただし、コミュニケーション力（Q17）と主体的行動力（Q18）については、他の軸よりも平均値が低かった。遠隔授業化が影響した可能性がある。

6軸		平均	標準偏差
平均(第13問	基礎的教養を増やすことができましたか。)	2.84	0.70
平均(第14問	専門的知識を増やすことができましたか。)	2.86	0.69
平均(第15問	論理的思考力を伸ばすことができましたか。)	2.69	0.71
平均(第16問	（技術・技能を実際に用いる）実践力を伸ばすことができましたか。)	2.46	0.73
平均(第17問	コミュニケーション力を伸ばすことができましたか。)	2.19	0.89
平均(第18問	主体的行動力を伸ばすことができましたか。)	2.42	0.81

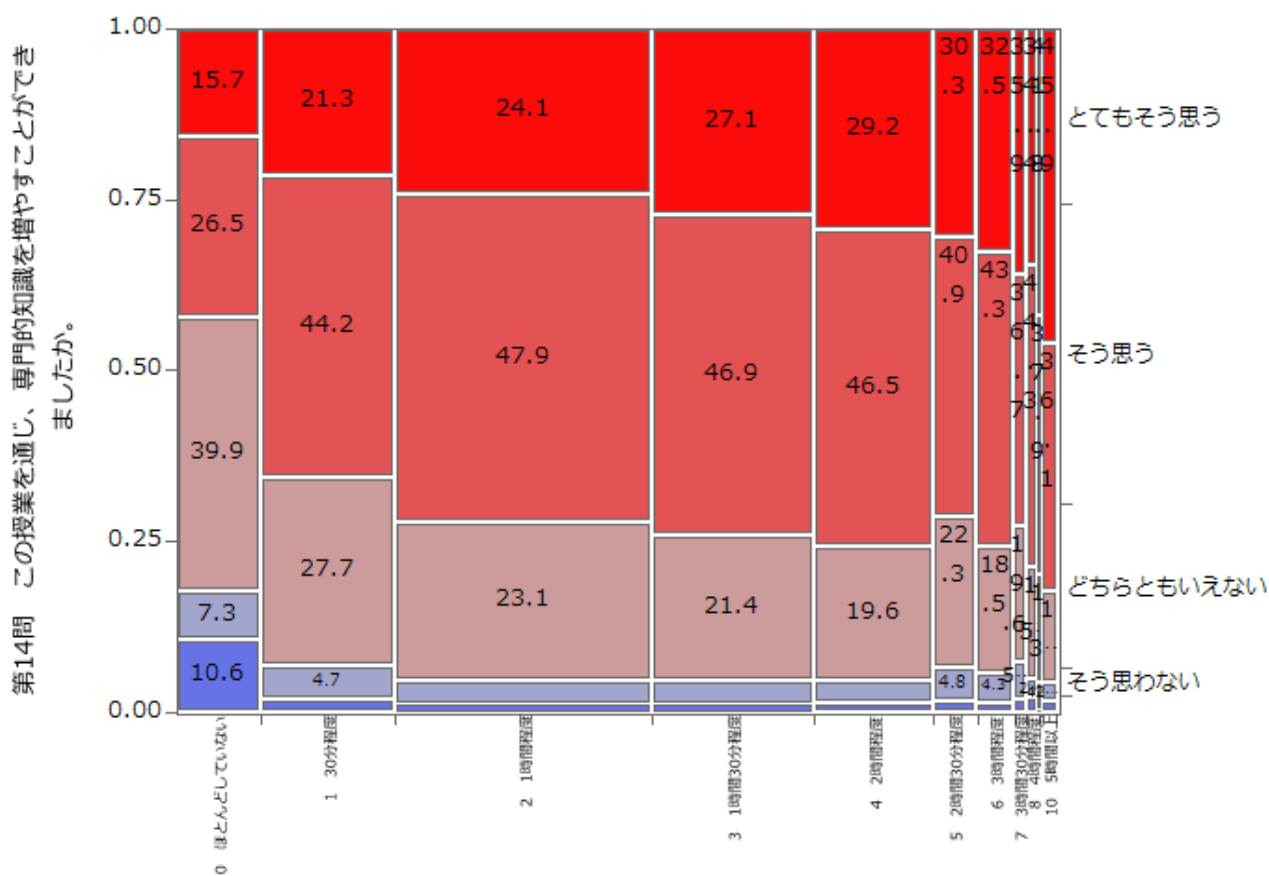
事前・事後学習時間との相関

6 軸のいずれも、事前・事後学習時間と 0.2 前後の正の相関がみられた。授業外の学習を行っている者の方が、それぞれの知識や能力などを身に付けることができたと感じている。

6軸		相関係数
平均(第13問	基礎的教養を増やすことができましたか。)	0.189
平均(第14問	専門的知識を増やすことができましたか。)	0.227
平均(第15問	論理的思考力を伸ばすことができましたか。)	0.209
平均(第16問	（技術・技能を実際に用いる）実践力を伸ばすことができましたか。)	0.210
平均(第17問	コミュニケーション力を伸ばすことができましたか。)	0.166
平均(第18問	主体的行動力を伸ばすことができましたか。)	0.202

※一旦学生別の平均値を算出したデータを使用。

なお、以下のモザイク図は専門的知識の場合であるが、事前・事後学習の時間があまりに短い(特に0時間や0.5時間)と、6軸の各種力の伸びを特に感じない者の割合が多くなる。授業外学習をほとんど課さない(課しても学生が取り組んでいない)授業では、学生に成長を感じさせるのが難しい傾向がみられる。

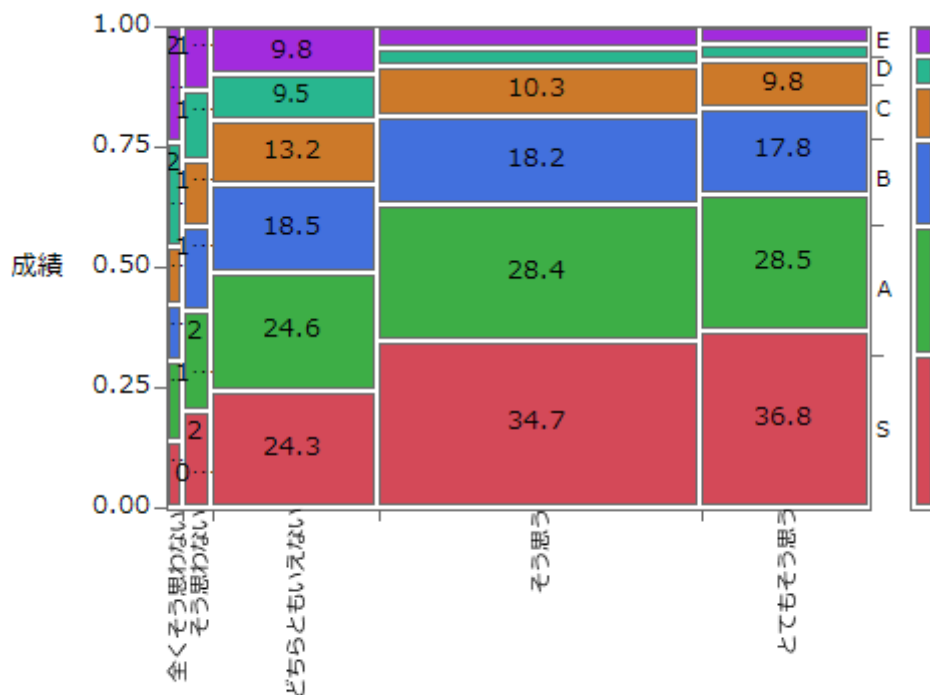


第4問 この授業に関連する事前・事後学習 (1週間あたり)

※元々の各授業科目に対する各学生からの回答データを使用。6軸の他の設問でもほぼ同じ傾向になる。

6 軸(学生の自己評価)と成績(教員からの評価)

当該授業を通じて 6 軸の力などを伸ばすことができたと感じている学生ほど、実際の成績もよい傾向が、わずかながら見られた。以下は基礎的教養に関する集計だが、他の知識や能力などでも同様の傾向が見られた。



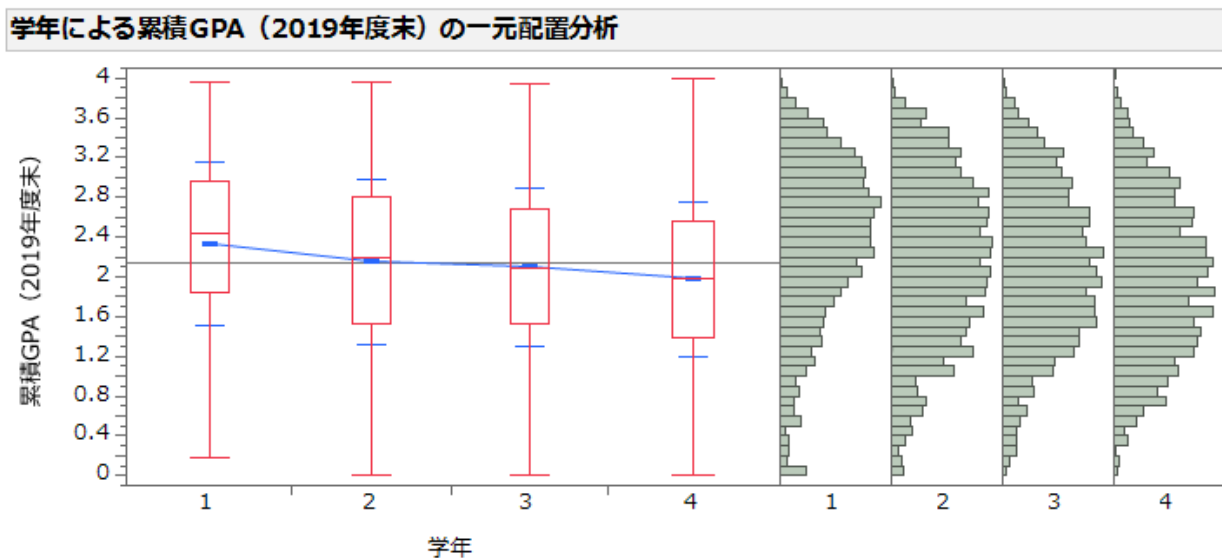
第13問 この授業を通じ、基礎的教養を増やすことができましたか。

第13問 この授業を通じ、基礎的教養を増やすことができましたか。	成績						合計
	S	A	B	C	D	E	
度数							
行%							
全くそう思わない	263	309	222	231	401	452	1878
	14.00	16.45	11.82	12.30	21.35	24.07	
そう思わない	658	690	562	459	471	430	3270
	20.12	21.10	17.19	14.04	14.40	13.15	
どちらともいえない	4603	4664	3500	2497	1802	1855	18921
	24.33	24.65	18.50	13.20	9.52	9.80	
そう思う	12748	10429	6670	3797	1519	1534	36697
	34.74	28.42	18.18	10.35	4.14	4.18	
とてもそう思う	7056	5454	3420	1886	705	639	19160
	36.83	28.47	17.85	9.84	3.68	3.34	
合計	25328	21546	14374	8870	4898	4910	79926

3 学力や学習成果関連の基本的情報の共有

プレイスメントテスト、アチーブメントテスト、GPA等の基本的な情報を学部・学年別などの区分で適宜集計し、結果を学内共有している。以下にその例を数点示す。

2019年度末のGPAの分布状況(全学)

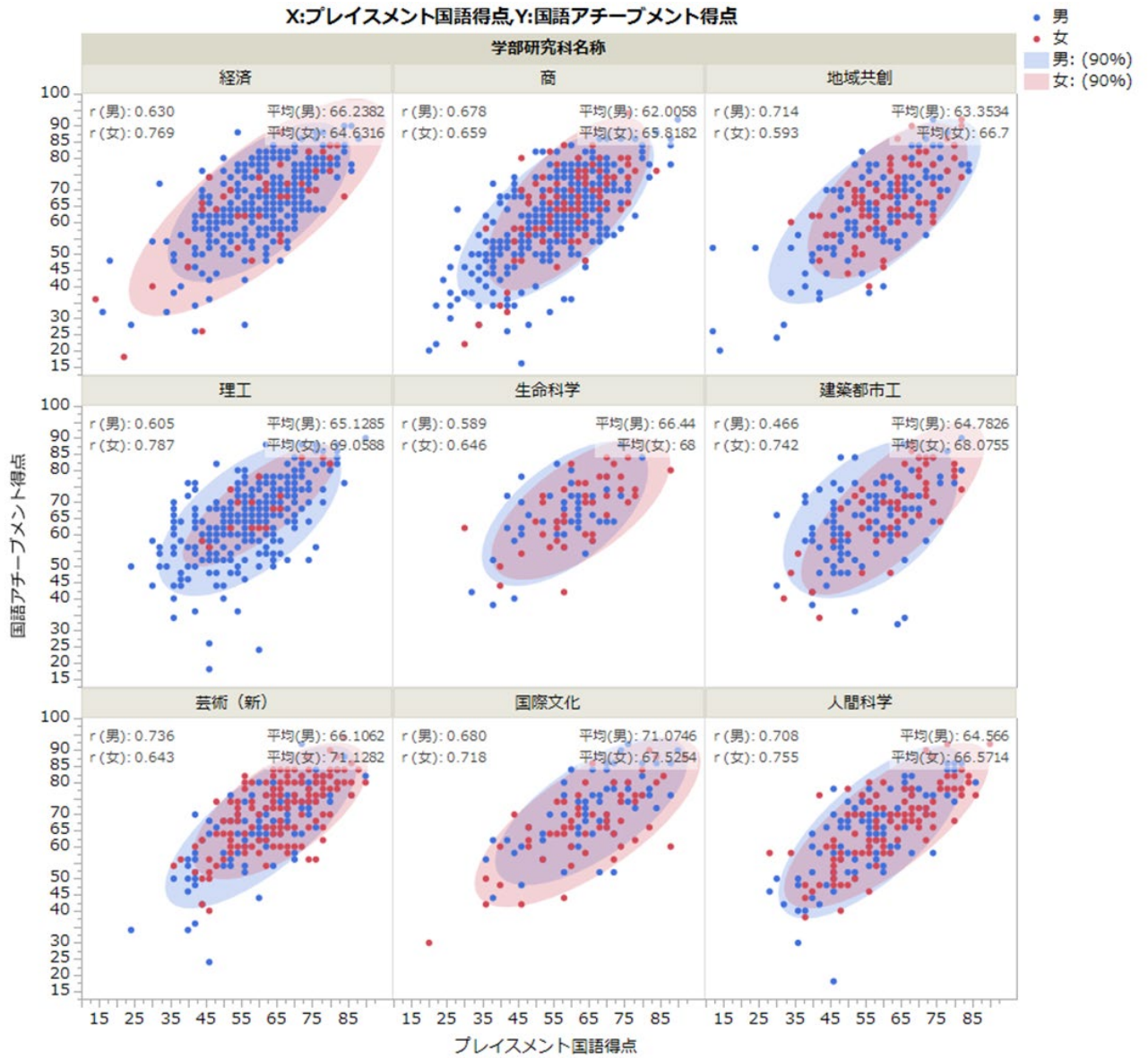


分位点							
水準	最小値	10%	25%	中央値	75%	90%	最大値
1	0.00	1.18	1.84	2.44	2.96	3.31	3.96
2	0.00	1.05	1.53	2.19	2.80	3.25	3.96
3	0.00	1.08	1.52	2.09	2.69	3.18	3.94
4	0.00	0.94	1.39	1.98	2.57	3.03	4.00

平均と標準偏差						
水準	数	平均	標準偏差	平均の標準誤差	下側95%	上側95%
1	2692	2.33	0.82	0.02	2.30	2.36
2	2604	2.15	0.83	0.02	2.12	2.18
3	2539	2.10	0.79	0.02	2.07	2.13
4	2813	1.98	0.78	0.01	1.95	2.01

※実際には学部別など詳細に集計

プレイスメントテストとアチーブメントテストの得点の散布図（国語、全学）



※網掛け部分は90%確率楕円。

プレイスメントテストとアチーブメントテスト（国語、数学）の得点分布状況

	人数	国語					数学					
		プレイス		アチーブ		変化	プレイス		アチーブ		変化	
		平均	標準偏差	平均	標準偏差		平均	標準偏差	平均	標準偏差		
性別												
男	1839	57.5	12.8	64.4	12.4	6.9	37.9	19.1	48.5	25.0	10.6	
女	714	61.8	12.9	67.5	12.2	5.7	34.7	17.1	43.7	22.7	9.0	
学部研究科名称												
経済	380	59.9	12.5	66.1	12.1	6.2	41.9	18.6	50.1	22.7	8.2	
商	456	56.2	12.8	62.8	12.9	6.6	35.0	17.5	40.8	22.1	5.8	
地域共創	223	58.5	13.1	64.6	12.8	6.1	35.1	16.5	38.7	22.5	3.6	
理工	346	57.4	12.0	65.3	11.3	7.9	.	.	59.9	24.6		
生命科学	95	60.3	11.4	67.2	10.4	6.9	.	.	62.4	21.2		
建築都市工	172	58.4	12.0	65.8	11.9	7.4	.	.	62.0	23.2		
芸術（新）	279	63.2	12.5	69.0	11.1	5.8	39.4	20.1	45.7	24.1	6.3	
国際文化	133	64.5	14.6	69.4	11.6	4.9	34.9	17.1	38.6	20.2	3.7	
人間科学	207	58.7	13.0	65.5	12.3	6.8	36.7	19.8	40.3	21.7	3.6	
入学種別名称												
一般入試（後期日程）	137	64.9	11.0	69.6	11.0	4.7	46.7	19.4	56.2	24.6	9.5	
一般入試（前期日程）	920	62.4	10.8	68.1	10.4	5.7	40.3	18.4	51.1	24.1	10.8	
外国人留学生（日本語能力重視型）	15	40.3	11.2	46.5	14.2	6.2	30.6	18.4	43.5	25.3	12.9	
外国人留学生指定校制推薦入試	21	38.7	12.6	33.0	11.1	-5.7	23.8	15.4	40.4	25.6	16.6	
外国人留学生入試（グローバル人材育成型）	8	28.3	9.8	33.6	9.1	5.3	26.3	9.4	31.0	23.0	4.7	
外国人留学生入試（後期日程）	12	40.4	9.5	44.3	12.0	3.9	36.2	18.7	45.6	25.0	9.4	
外国人留学生入試（前期日程）	24	42.8	6.5	42.5	9.4	-0.3	33.0	19.5	43.0	27.8	10.0	
芸術学部実技入試（後期日程）	6	48.0	17.7	58.8	15.8	10.8	36.0	17.8	32.0	16.0	-4.0	
芸術学部実技入試（前期日程）	28	65.0	10.4	70.0	7.8	5.0	33.6	18.8	41.5	22.5	7.9	
高校推薦選抜（公募）	202	56.2	12.2	63.4	11.4	7.2	37.6	18.3	43.2	20.9	5.6	
高校推薦選抜（指定校）	391	54.6	12.5	61.6	11.5	7.0	31.8	15.5	36.4	19.2	4.6	
高校推薦選抜（資格・課外活動）	20	51.3	12.6	57.8	10.4	6.5	29.5	19.1	34.7	20.7	5.2	
高校推薦選抜（付属高校）	96	51.8	10.6	58.4	11.6	6.6	29.5	12.0	35.4	18.7	5.9	
自己推薦選抜（スポーツ型）Ⅰ期	30	44.7	11.5	48.7	12.1	4.0	25.2	18.3	29.2	25.7	4.0	
自己推薦選抜（スポーツ型）Ⅱ期	39	44.4	14.2	50.7	14.6	6.3	26.1	13.4	29.7	16.5	3.6	
自己推薦選抜（育成型）Ⅰ期	64	54.4	11.6	60.6	15.4	6.2	25.6	12.7	32.5	19.1	6.9	
自己推薦選抜（育成型）Ⅱ期	29	49.5	12.7	59.6	14.5	10.1	26.3	16.4	29.8	21.3	3.5	
自己推薦選抜（課題解決型）	86	55.0	12.9	61.4	11.6	6.4	30.3	17.7	32.5	21.2	2.2	
自己推薦選抜（外国語型）	2	51.0	12.7	54.0	.	3.0	18.0	0.0	30.0	.	12.0	
大学入試センター試験利用入試	177	65.4	11.3	71.6	8.7	6.2	47.7	17.0	63.0	22.8	15.3	
大学入試センター試験利用入試（後期）	54	67.1	10.9	73.7	8.3	6.6	48.8	17.0	67.0	21.7	18.2	
大学入試センター試験利用入試（中期）	63	66.5	9.7	72.0	9.7	5.5	60.9	15.4	70.0	19.0	9.1	
併用型入試センタープラス方式	124	60.9	11.0	68.6	10.1	7.7	36.5	18.2	50.9	24.0	14.4	
併用型入試センタープラス方式実技	1	60.0	.	80.0	.	20.0	86.0	.	85.0	.	-1.0	

※プレイスメントテストとアチーブメントテストの内容は、難易度がほぼ同じになるように作題されている。

4 1年次アンケート

2019年6月末から7月にかけて、1年次生全員が履修する「基礎ゼミナール」(各学部の専任教員が担当)を通して、1年次生 2553 人を対象に「1年次生アンケート」を実施した(回答率 89.8%)。毎年恒例(ただし 2020 年はコロナ禍のため中止)のこの調査により、新入生の状況やその変化を確認している。以下の表は、この調査により把握した経済状況や学習時間と、授業出席率やGPA等をかけ合わせた分析等の一例である。アルバイトに力を入れると学業がやや疎かになるが、成績低下の決定的な要因とまでは言えないことが示された。

1年次生のアルバイトの状況と出席率、GPA

アルバイト	n	授業出席率			GPA		
		平均	SD	中央値	平均	SD	中央値
①していない	967	91.3%	0.3%	94.7%	2.59	0.02	2.71
②週1日	81	90.4%	1.2%	93.2%	2.45	0.08	2.54
③週2日	277	90.8%	0.6%	93.8%	2.51	0.04	2.58
④週3日	600	89.8%	0.4%	92.8%	2.38	0.03	2.46
⑤週4日以上	363	89.3%	0.5%	92.8%	2.36	0.04	2.46

出席率のノンパラメトリックな多重比較 (Steel-Dwass 検定) : ①<④⑤, p<.01

GPA のノンパラメトリックな多重比較 (Steel-Dwass 検定) : ①<④⑤, p<.001

SD=標準偏差

5 卒業時調査

毎年、卒業する学生を対象に、力を入れてきたことや充実度等についての調査を実施している。分析結果の一例を挙げると、大学における学びの充実度は、第一志望で入学したの方が高いものの、第二志望や第三志望で入学した者も、8割以上が肯定的な回答を行っていた。

大学の各学年における学びを振り返り、充実度についてあてはまるものを1つお選びください。35----

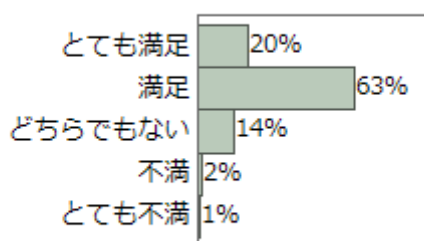
現在の学部・学科(専攻)志望順位について、あてはまるもの1つをお選びください。

度数	とても充実して	まあ充実して	あまり充実して	全く充実して	合計
第一志望	595	782	110	19	1506
第二志望	61	160	39	6	266
第三志望以下	31	92	20	10	153
合計	687	1034	169	35	1925

6 卒業生追跡調査

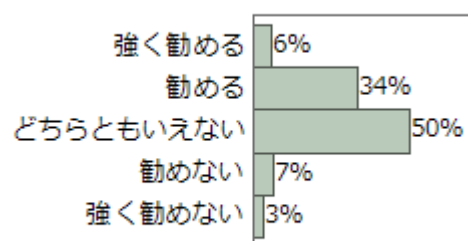
2020年8月に、本学卒業後3年目の卒業生を対象に「本学を振り返って評価していただくため」の調査を実施した。アンケート回答者に限られるが、卒業生の8割以上が本学を卒業したことに満足している。ただし、他の人に本学への進学を進めるかを尋ねられると、50%が躊躇していた。

本学を卒業して満足していますか。



度数		
水準	度数	割合
とても不満	1	0.8%
不満	2	1.5%
どちらでもない	19	14.3%
満足	84	63.2%
とても満足	27	20.3%
合計	133	100.0%
欠測値N	0	
5 水準		

他者に本学への進学を勧めますか。

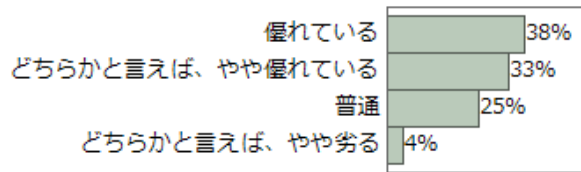


度数		
水準	度数	割合
強く勧めない	4	3.0%
勧めない	9	6.8%
どちらともいえない	67	50.4%
勧める	45	33.8%
強く勧める	8	6.0%
合計	133	100.0%
欠測値N	0	
5 水準		

7 企業アンケート

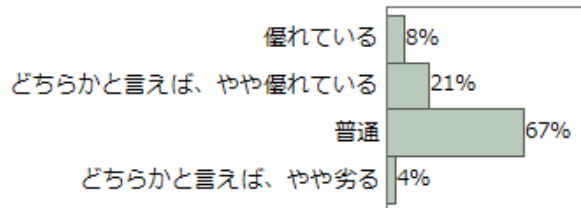
2020年8月に、本学卒業生を雇用する企業を対象に、本学卒業生に対する評価等を尋ねる調査を実施した。アンケート回答企業に限られるが、本学卒業生に対する評価（仕事に対する知識・基礎学力、理解・判断力、職務遂行能力などの印象）は決して低くはない。ただし、外国語力やパソコン操作等の能力については、肯定的な回答が少なかった。

本学の卒業生の印象について、仕事に対する職務遂行能力は、どのように評価されますか。



度数		
水準	度数	割合
どちらかと言えば、やや劣る	2	4.2%
普通	12	25.0%
どちらかと言えば、やや優れている	16	33.3%
優れている	18	37.5%
合計	48	100.0%
欠測値N	0	
4 水準		

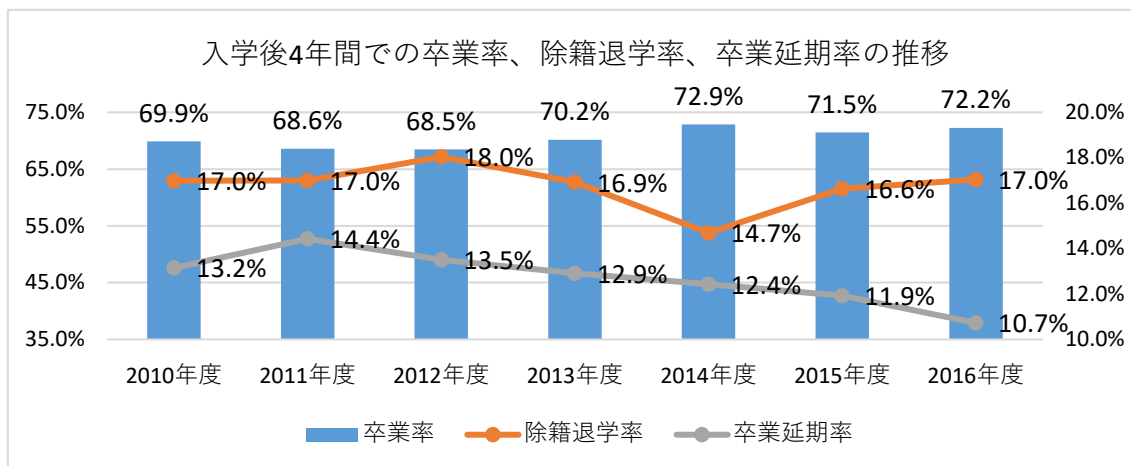
本学の卒業生の印象について、パソコン操作等の能力は、どのように評価されますか。



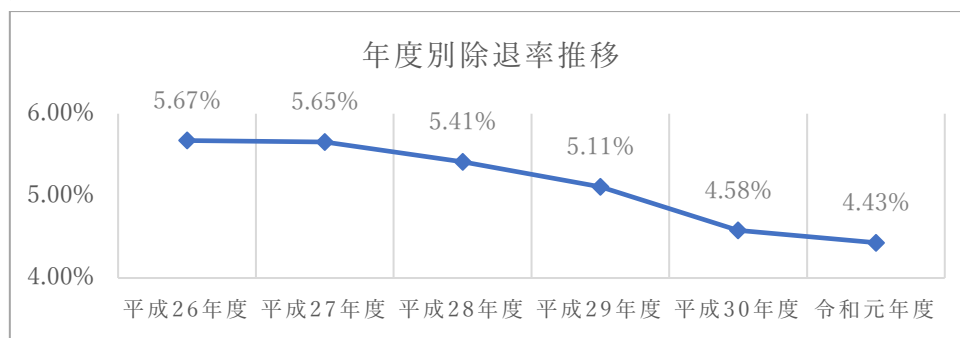
度数		
水準	度数	割合
どちらかと言えば、やや劣る	2	4.2%
普通	32	66.7%
どちらかと言えば、やや優れている	10	20.8%
優れている	4	8.3%
合計	48	100.0%
欠測値N	0	
4 水準		

8 卒業等の状況

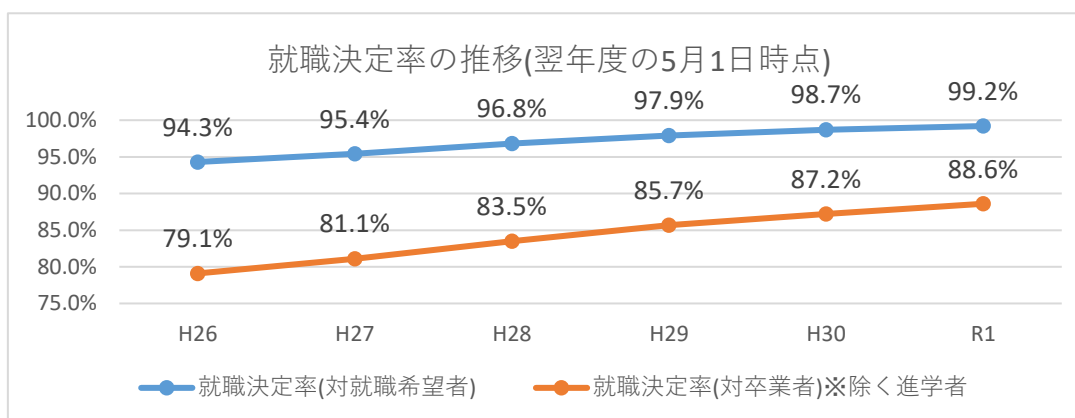
入学後4年間での卒業率は、この5~6年で3~4%程度向上した。主として、卒業延期(留年)率が4%程度低下したことによる。



なお、単年度で見た除籍退学率(年度当初の在籍者に対する当該年度中の除籍・退学者数の割合)も低下傾向にある。



一方で、翌年度の5月1日現在のデータによると、就職希望者における就職決定率は99.2%まで向上し、卒業者に占める割合も88.6%まで上昇した。



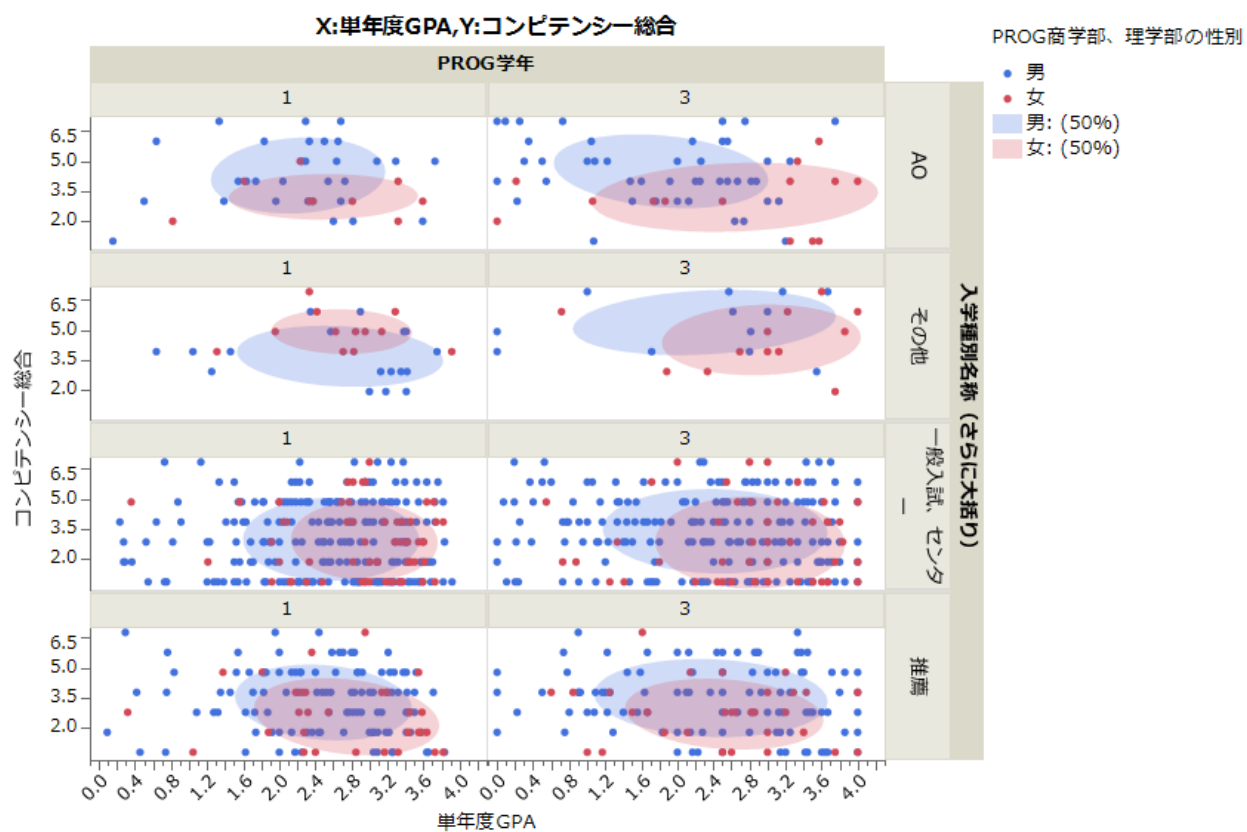
9 その他：アセスメント・テストの試行(2020年度)

教育成果をより客観的、多面的に把握するため、学外で開発されたアセスメント・テストを一部の学部・学科で試行的に実施し、学内で得られたデータと突合した分析を行っている。

9.1 P R O G

商学部（2020年度の1, 3年生）、理工学部電気工学科（2020年度の1年生）を対象にK E I アドバンス社のPROGを実施した。「コンピテンシー」と「リテラシー」（商学部1年生のみ）を測定し、入試区分、G P A、基礎学力、6つの力等との関連を分析している。

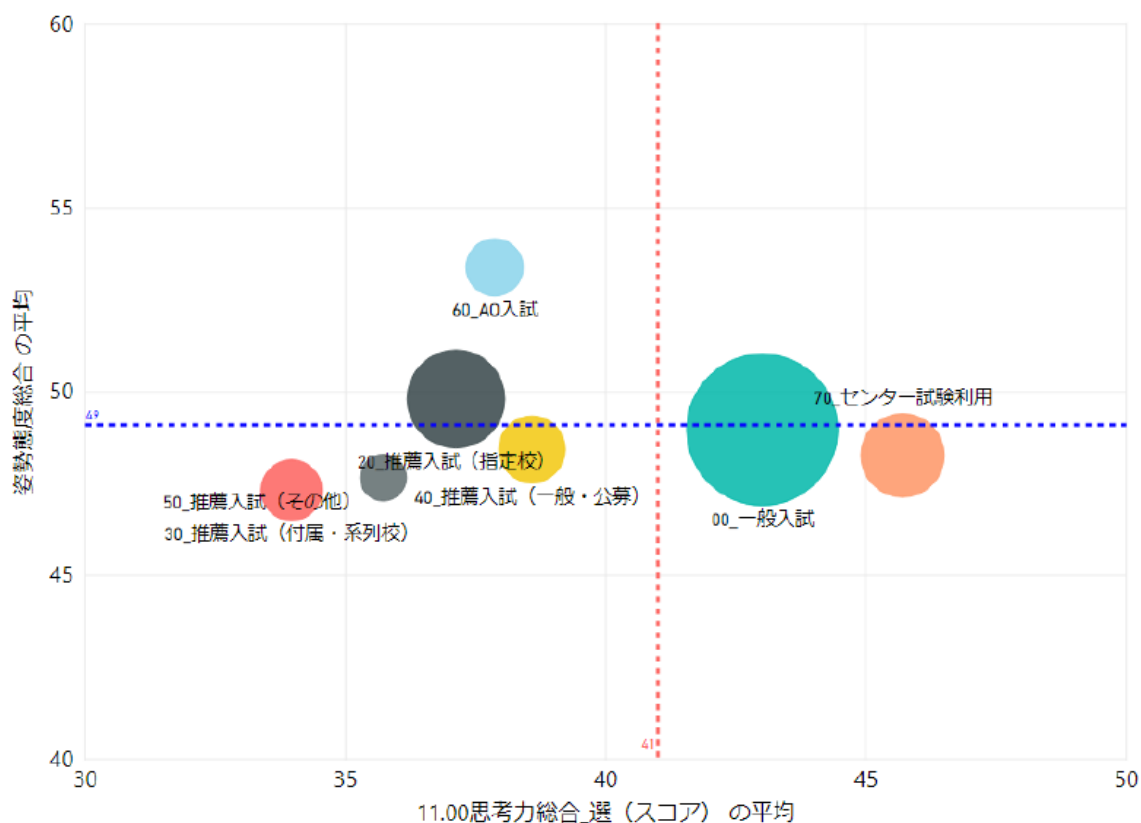
入試区分、学年、男女別のコンピテンシーと単年度G P Aの散布図



9.2 GPS-Academic

2020年11月から12月にかけて、経済学部1, 2, 3年生を対象に、ベネッセi-キャリア社のGPS-Academicを実施した。「思考力」、「姿勢態度」と入試区分との分析などを行っている。

入試区分別の思考力と姿勢態度（経済学部のGPS-Academic受験者）



※円の大きさは人数。赤軸と青軸は学部平均。

VII 参 考 资 料

外部評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州産業大学（以下「大学」という。）及び九州産業大学造形短期大学部（以下「短大」という。）における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 外部有識者 4名以上
- (3) その他理事長が必要と認めた者

2 前項第2号及び同項第3号の委員は、理事長が指名する。

3 第1項第2号及び同項第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、理事長をもって充てる。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立する。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長が決定する。

4 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(審議事項)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学及び短大の自己点検・評価活動の評価に関する事項
- (2) 大学及び短大の内部質保証の評価に関する事項
- (3) その他委員長が必要と認めた事項

(事務)

第6条 委員会の事務は、大学評価室が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事小委員会の議決によるものとする。

附 則

1 この規程は、令和2年7月21日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に理事長が指名する委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 内部質保証システム

